

令和4年11月30日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和4年12月8日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 河野健市議員
- (2) 小久保ともこ議員
- (3) 岡沢与志隆議員
- (4) 西ヶ谷正士議員
- (5) 平ゆき子議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月8日（木）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。  
議事日程第1「一般質問」を行います。  
昨日からの一般質問を続行します。  
本日は、質問順位6番から10番までとします。  
質問者であります河野健市議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。  
それでは、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（5番 河野健市君登壇）

○5番（河野健市君） 皆さん、おはようございます。緑風会の河野健市と申します。昨日はちょっとぼけていまして、ほかのバッジをつけてきてしまって、ちょっとまずかったと思います。今日はちゃんとしたバッジをつけていますので、議員として認めてください。よろしくお願いたします。

さて、5つの項目に従って質問させていただきます。

その1つ目は、新型コロナワクチンの感染についてですが、厚生労働省に報告されているワクチン接種後の死亡者数と、重篤な副反応者数は何人いるのか、伺います。

それから次に、小中学校のパソコン教育についてです。特にパソコンやそのスペック、CPU、メインメモリー、ストレージ、ドライブ、それからインストールされているソフトウェアの内容を伺います。

3つ目に、高齢者の支援ということで、最初に、過去3年間の運転免許返上者は何人いるの

か。また、75歳以上で運転免許を保有している方は何人いるのか、伺います。

次に、4番目として水道料金です。水道料金はいろいろな適用範囲があるんですけども、その中でも官公署扱いという割と優遇されている扱いがあるんですが、その定義はどのようなものか、伺います。

それから最後に、医療についてですが、茂原市、長生郡はいろいろ救急問題があるとは認識はしているんですけども、その中で、救急とかにとっても役に立ちそうな病院があるんですが、社会医療法人というのがあるんです。その役割と特典の要旨を伺います。また、茂原市内にそのような医療機関は幾つあるのか、伺います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは高齢者の支援について、過去3年間の運転免許返上者数と、75歳以上の運転免許保有者数についての御質問でございますが、茂原警察署によりますと、茂原警察署管内での運転免許証自主返納者は令和元年が654名、令和2年が558名、令和3年が556名であり、75歳以上の運転免許証保有者は1万2302名と伺っております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、新型コロナワクチン感染についての中で、厚生労働省に報告されているワクチン接種後の死亡者数と、重篤な副反応者数についての御質問でございますが、令和4年11月11日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の資料によりますと、医療機関から報告された死亡者数は1440人となっております。また、同資料による重篤な副反応者数は7933人となっております。

次に、水道料金についての中で、水道料金の官公署扱いの定義についての御質問でございますが、水道料金の官公署扱いの定義につきましては、長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例に基づき、学校、官公立病院等用官公署、公民館、図書館及び保育所等、その他営利を目的としない団体用に主として使用する分とされております。

次に、医療についての中で、社会医療法人とは何か、その役割と特典、また市内にそのような医療機関は幾つあるのかとの御質問でございますが、社会医療法人とは、救急医療やへき地医療、周産期医療など特に地域で必要な医療の提供を担い、継続して良質かつ適切な医療を効率的に提供する医療法人となっております。社会医療法人として認定を受けると、本来業務である病院、診療所及び介護老人保健施設から生じる所得について、法人税が非課税になるとともに、直接救急医療等確保事業に供する資産について、固定資産税及び都市計画税が非課税になるなど、税制上の優遇措置を受けることができます。また、市内にある社会医療法人につきましては、1か所となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

小中学校のパソコン教育について、小中学生が使用しているパソコン及びそのスペック、インストール済みのソフトウェアの内容でございますが、児童生徒が使用しているタブレットパソコンはクロームブックであり、CPUはインテルセレロン、メモリーは4ギガバイト、ストレージは32ギガバイト、ドライブはUSB接続可能であり、ソフトウェアはクラウドベースのため、インストールはしておりませんが、Google Workspace for Educationのほか、事業支援や家庭学習支援となるソフトを導入しております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 最初なんですけれども、ワクチンの影響によって亡くなられた方は1440名とありますが、私の資料10ページ右上を御覧になっていただくと分かるかと思っておりますけれども、厚生労働省の本当の発表は1908人ということですので、訂正をお願いいたします。

さて、再質問ですが、2021年、2022年の全国と茂原市の超過死亡は何人いるか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 超過死亡者数につきましては把握しておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） このぐらいの数字は調べようと努力してほしかったと思っておりますけれども、ただ、その超過死亡について、一応私が算出したものをこれから皆さんに御説明いたします。

最初に、資料の2ページを見てください。この2ページは、過去5年間の死亡者の数を厚生

労働省人口動態調査のエクセルファイルから引き出したものです。2ページのものは月別死亡者数で、多いんだか少ないんだか分かりにくいです。本気で見れば分かりますけど、分かりにくいです。したがって、3ページに特別な計算方法があって、当月を含む過去1年間の死亡者数ということで並べていくわけです。そうすると、例えば今年の9月なんですけれども、それは前年の10月から今年の9月までの死亡者数を足した数字です。ほかの月も同じように算出しております。これは人口動態調査に直接載っている数字です。

これをグラフ化してみますと、令和3年3月頃から急にグラフが上がっているわけです。ちょうどこの頃ワクチンの接種が始まったわけですね。ワクチンのせいとは言いませんけど、接種が始まっているわけですね。それから、どんどん接種が進むと、死亡者がぐんぐん増えているわけですね。ワクチンのせいとは言いませんけれども。

そこで、4ページを開けてください。コロナが始まったのはいつ頃かという、たしか令和元年8月頃、アメリカでCOVID-19の抗体が見ついているわけです。それ以前は見つかっていないんです。ですから、日本では中国から入ったのはまだ後なんですけれども、一番最初はアメリカで見つかっているという情報があったわけです。そうすると、令和元年の情報では、死亡者数の関係はあてにならないと思ひまして、平成30年に対して令和元年から令和4年、それぞれの年で何人ぐらい余計に人が死んでいるかということグラフ化してみました。それが4ページのグラフです。これを見ますと、赤い線が令和3年、青い線が令和4年、やっぱりえらい勢いで増えているわけですね。こういうのを超過死亡というんです。平成30年に対する超過死亡というわけなんです。

それから超過死亡の内容を調べていくわけなんですけれども、平成30年比令和3年、令和4年の増加分を合計すると、22万3689人になるわけですね。それで、その中では当然高齢化によって死ぬ方も増えてくるわけですから、高齢化要因を推定してみました。それは5年前の平成25年比平成26年、平成27年の死者数の増加を調べてみました。そうしたら、高齢化要因で、そのときは2万6870人。もっと近くなれば、高齢化が進んでいますから、3万人ぐらいいっているかもしれません。正確な数字は出ませんので、これで推定値とさせていただきます。

それから、コロナ死亡者数ですね。これは厚生労働省が発表しているものを、東洋経済オンラインというところで分かりやすくグラフ化して説明しているわけです。そのデータを基に調べると、令和2年2月から令和4年11月までに4万4293人、コロナ感染が本格化し始めたからですね。ですから、合計の死亡者増加から高齢化要因、それからコロナ要因を除くと、大体、大ざっぱに言って15万人余計に死んでいるわけです。この15万人死んでいるのが、どこから来

たのか。皆さん、統計は正確ではない、いいかげんだと思っているかもしれませんが、統計学というのは物すごく精密で、何かがあれば変動は起きないんです。ですから、2011年、東日本大震災が起こったときに、何が起こったか。そこで2万人ぐらいの超過死亡が起きているわけです。2年間で4万人の超過死亡が起きているわけですね。それ以来また元に戻っているわけなんです。

それで、この15万人の超過死亡、いろんな要因を除いた超過死亡は一体何なんだということになるわけですね。この時期コロナワクチンの接種が始まって、接種がどんどん進んでいた時期です。このワクチンのせいとは言いませんけれども。いつからコロナワクチンが接種されたかということ、令和3年4月、医療関係者には令和3年2月。今のは1、2回目の話です。3回目は令和3年12月、4回目は令和4年5月、5回目は令和4年10月頃です。地域によって違いますから何とも言えませんが、この頃にやっているわけです。そうすると、死亡者がどんどん増えている。何だろうと思うんですね。

さらに、6ページを開けてもらおうと、年齢別死亡者数を表したグラフがあります。左のグラフは厚生労働省が発表しているグラフです。それから、右のグラフは東洋経済オンラインで発表しているグラフです。そこにQRコードをつけていますので、あとでスマホなりパソコンで確認していただければと思いますが、恐ろしいことにグラフがほぼ合致しているんです。これが何を意味するかということ、グラフの傾向が、コロナで死んだ人と普通に死んだ人と同じなんです。ということは、下手をすれば、普通に死んでいる人にコロナウイルスがついたから、コロナで死んだとしているのではないかという疑いがあるわけですね。

その疑いの一端として、7ページのマスコミ報道発表があるわけです。左側、鳥取県で新たに患者3人死亡と書いてありますね、ずっと下の2番目の赤線を読んでも、いずれも新型コロナウイルス感染症以外の疾患で死亡しました。死んで、コロナウイルスがついていた。これが陽性者だったからコロナにしているだけのことなんです。

それから、右の上ですけれども、これは中京テレビ、CBCテレビのキャプチャー画面ですけれども、これも恐ろしいことを言っているわけですね。第7波で、愛知県でコロナで亡くなった方は427人。コロナ死者が427人とやっているにも関わらず、コロナ単独での死者は0人。こういう結果が出ているわけなんです。その死因は、胸部大動脈瘤破裂など、それから基礎疾患は糖尿病などということで、一体コロナで死んでいる人は、何で死んでいるんだということなんです。

それから、その下を見てもらおうと、もっとすごいわけですね。交通事故の患者をコロナ死と

医師が診断。根拠不明。交通事故で死んでも、コロナウイルスがついていたら、コロナで死んだ。そういう統計が見られるわけなんです。

今回のコロナに対する統計なんて、下手をすれば大でたらめです。前回の質問でも言いましたけれども、厚生労働省のアドバイザリーボードが、急に途中で人数の関係が、感染者の関係が変わったということがあるわけですね。要するに、接種歴不明者を未接種者と計上している。さらに、最近のものをいろいろ調べてみると、アドバイザリーボードの職員の中に、ファイザーの関係者が混ざっていたという話もある。別にファイザーがやったとは言いませんけれども、状況証拠として提示させていただきたいと思います。

その上で、次の質問に入ります。8ページ、9ページを御覧になってください。茂原市では今年に入り、例年と比較すると100人を超える死亡者数となっています。一概に高齢化だけでは考えにくいですが、どんな理由があるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 高齢者以外の理由につきましては、特定できておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 先ほどの5ページに戻ってもらいたいですけれども、何か訳の分からない超過死亡が15万人いるとお話ししましたけれども、これは増加した死亡数の大体68%に当たるわけです。ということは、9ページですが、茂原市で見た場合、10月の死亡者数の増加は、昨年に比べても150人とか200人に近いレベルになるわけです。そうすると、普通の死亡ではない、何か訳の分からない死亡が100人以上はいるということが見えてくるわけです。その時期はワクチンを注射していましたから。ワクチンのせいとは言いませんけれども。そんなわけですね。だから、何かよく分からないけれども、何かで死んでいる。ワクチンの接種が進んでいますけど。

次は、ワクチンの接種率について伺います。回数別、大人、子ども、幼児別、全国、千葉県、茂原市はどのぐらいか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 回数別の接種率につきましては、1回目の接種率は全国が81.4%、千葉県が82.3%、茂原市が85.6%、2回目は全国が80.4%、千葉県が81.3%、茂原市が85.0%、3回目は全国が67.0%、千葉県が69.0%、茂原市が70.6%、4回目は、全国は集計がなく、千葉県が39.2%、茂原市が41.6%。2価ワクチンにつきましては、全国が19.8%、千葉県は集計

がなく、茂原市は15.5%となっております。大人、子ども、幼児別の接種率につきましては、ワクチン種別及び対象者ごとの接種回数の違いなどから、集計は行っておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 子どもの接種率について、この前たしか健康管理課がお話しされたと思うんですけども、そのときのお話をさせていただきます。11月20日現在で茂原市の5歳から11歳までの接種率は、1回目23%、2回目22%、3回目4.8%と伺っています。

さて、そこで、ワクチンを打った人がどうなったかということをお話しいたします。それは10ページ以降になりますので、そちらを開けてください。

まず、一番左上10ページなんですけれども、子どもへのワクチン接種とワクチン後遺症を考える超党派議員連盟とあります。自民党もいれば、立憲民主党もいれば、れいわもいる。ほかの党派もいる。いろんな党派から集まって、ワクチンのことに関して議論をしている議員連盟です。その会長は川田龍平。御存じかどうか分かりませんが、この方は薬害エイズの被害者で、ワクチンとか医療については非常に興味、関心の高い議員なわけですね。その人が立ち上げたもので、茂原市のある議員もそこに参加しております。

その厚生労働省職員や家族、被害者家族、医師、専門家を11月25日に集めて討論会をやりました。ほぼ2時間ぐらいですね。そこでいろいろ出てきたわけなんですけれども、このページの写真の女性は、自分の名前をさらけ出しても言っているわけですが、須田睦子さんという34歳の女性です。この女性は4児の母親で、さらに去年の10月、4人目のお子さんがおなかにいるときに、旦那さんがワクチン接種後3日ぐらいで亡くなったという状況です。そのことをこの方はワクチン議連でお話をしていました。その内容は、文字起こしをしましたので読ませていただきます。

ホームページ、これは厚生労働省のホームページということですね。ホームページにも、ワクチンで亡くなった方はまれだと。まれなケースだと言われてはいますが、1908人。みんなまれなケースですか。足りないですか、この人数だけじゃ。何名の犠牲者が出たら、まれではなくなるんですかね。子どもたちは毎日泣いています。夫の仏壇の前で手を合わせて、下の娘は、いつ帰ってくるの、パパは何でいなくなったのと。返してください。それができないんだったら、全ての遺族に愛する家族を返せないのであるならば、今すぐこのワクチンの接種を中止して、国民に謝るべきだと思います。返ってこないんです、私たちの家族は。あなた方の、厚生労働省の言葉を信じて打ったのです。繰り返しになりますけれども、あなた方の言葉を信じて打った人は日本にたくさんいるんです。それで犠牲になられた方も多くいるんです。それにど

うか正面から向き合ってください。

ここにQRコードがありますけれども、これを読み取ると直接ツイッターなどの動画サイトに移りますので、後でこの方の講演を御覧ください。

それから11ページ、この人は妻を亡くした男性です。時間がないので読み上げませんが、かなり怒っています。今の国会議員の中には、私が全部責任を取りますと言って、今は逃げてしまったというようなことも、厚生労働省の接種率は10%ぐらいだろうという話もしているわけなんです。ですから、これも御覧になってください。

それから、12ページを見ていただくと、夫を亡くした同じ議連の女性の声も出ています。

それから、その左下ですけれども、福島雅典京都大学名誉教授は、厚生労働省は何をやっているんだと徹底的に批判しています。これもかなり怒りの言葉で満ちております。それも聞いていただくと実態はどうか分かります。

それから、約2時間近くの全動画を載せているサイトがありましたので、それもここに紹介しておきます。ただ、ユーチューブはグーグルが運営しているんですけど、そこにアップしたら即削除されたそうです。一体グーグルはどういうことを考えてやっているのか、よく分かりませんが、こういう本当の声を握り潰すのならば、はっきり言えば憲法違反に近いことをしているのではないかという疑いがあります。疑いですから、決めつけているわけではありません。

それで、さらに13ページを御覧になっていただきますと、東洋経済オンラインですけれども、ブースター接種の繰り返しで免疫系に悪影響のおそれとあるんです。ブルームバーグというアメリカの有名なマスコミなんですけど、これも指摘されています。今年の1月にやりました。詳しくは読んでいただきたいと思います。

それから、奇妙なことに、13ページの左側に、ブースター接種の比較なんですけれども、世界中の国では、もうほとんどやっていないんです。伸びが止まっていますでしょう。ということは、ほとんどやっていないんです。ワクチンが大好きなのは日本人だけなんです。何でこんなにワクチンを打つんだらう。それでコロナの感染が止まらない。死者がどんどん増えて、一体何をやっているんだらうと思うんです。このサイトは誰でも見ることができまして、条件選択によって世界中のデータが集まってきます。世界中のデータがコロナについて集まってくるって、一体どういうことを意図してそんなことをやっているのか、よく分かりませんが、ちょっと英語が分かれば、また日本語の自動翻訳にかければ、誰でも数字とか状況を把握できますので、ぜひ、特に健康管理課、市民部の皆さんは少しこれを見たほうがいいと思います。

さて、次の質問ですけれども、ワクチン副反応後の状況ですが、子どもへのワクチン接種とワクチン後遺症を考える超党派議員連盟が厚生労働省に訴えています。ワクチンの危険性、ワクチンを打った後の状況を、市民に市として知らせることができないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチン接種後の副反応につきましては、ワクチンの説明書及び厚生労働省が作成したリーフレットを接種券の送付時に同封するとともに、市のウェブサイトにおいて、厚生労働省の「新型コロナワクチンの副反応について」を御案内することにより、周知を行っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、資料の14ページ、15ページを御覧ください。これは日本にあるワクチン副反応のデータベースです。このデータベースによりますと、11歳から19歳の10代の死亡者がかなり出ているわけですね。死亡者9名、8名がファイザー、1名がモデルナ、それから重篤者468名、ファイザー368名、そして100名がモデルナです。その中の状況を見ますと、非常に大変なことが起こっているのではないかと考えています。こういうデータを鑑みて、やはり市民にこの状況を知らせることも1つだと思いますが、いろんな圧力があるんでしょうから、そう簡単にはいかないと思いますので、気をつけてくださいね。

それで、このワクチンによる副反応でいろんな影響が出ているんですけれども、大きく分けて2つ、12ページの左下を御覧になっていただければ分かると思うんですが、ワクチンの副反応の1つ目は血栓です。血管の詰まりによる梗塞のために、下手すると足が動かなくなったり、目が見えなくなったりすることも含めて、そういうことが起こるといふ報告があります。報告だけであって、実際その人に会ったこともありませんので、その先は分かりませんが、そういう報告があるということだけです。

それから、免疫力の低下、長期にわたり病気になりやすくなる。免疫力が低下するから、コロナにかかるわけです。これはコロナぐらいで済めばいいんですけれども、免疫の関係の勉強を今回自分も随分したんですけれども、がんですら免疫に影響しているというんです。だから、下手をすると、がんが急に増えてしまったり、がんが急に重くなったり、そういうことが起こり得ると、実際そういうことを話す医師もいます。身近ですけれども、そういう医師もいるんです。その医師の話を今、私は申し上げています。

そんなことで、子どもに対するワクチンは本当に慎重になってもらいたい。大人でもそうです。もう皆さん、ワクチンを何度も受けて相当苦しんだでしょう。苦しいということは、効い

ていると思って勘違いしている人もいます。苦しいということは、体が嫌だ、嫌だと言っているということなんです。ですから、その辺のところは十分に気をつけていただければと思います。

さて、次の質問ですけれども、小中学校でのマスクの着用基準は場面別にどうなっているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小中学校におきましてマスクの着用が必要ない場合は、屋外では、人との距離が確保できる場合や、人との距離が確保できなくても、ほとんど会話を行わない場合となります。屋内においては、人との距離が確保でき、かつ会話がほとんど行われないような場合となります。また、体育の授業や運動部活動の活動、登下校では、感染対策上の工夫や配慮を行いながらマスクを外すよう指導しております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 次の質問ですが、文部科学省から6月10日に出された通達によると、体育の授業、部活動、登下校時、マスクを外す指導を徹底するよう都道府県教育委員会などに改めて求める方針を決めた。そこで、本市の小中学生は登下校時にマスクを着用しているが、それはなぜか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 気温や湿度、暑さ指数が高くなる時期につきましては、熱中症対策を優先し、感染対策上の工夫や配慮を行いながらマスクを外すよう指導しておりますが、強要することはしておりませんので、本人または保護者の判断により着用している場合もございます。また、冬場につきましては、インフルエンザ等、新型コロナウイルス以外の感染症が感染拡大傾向にあるため、着用が望ましい場合もあると考えております。今後とも状況に応じた適切な指導に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 文部科学省から11月29日に出された通達によると、給食時の黙食を求めているとあるが、本市の状況はどうか、伺います。また、黙食を続けているようであれば、感染対策を取った上で会話を認めるかどうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 給食や昼食等を含む飲食する場面での対応につきましては、県の「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」に従いまして、黙食を基

本としております。

なお、県は、今回示された国の見解も踏まえ、給食や昼食時の黙食の見直しを推進することとし、近日中にガイドラインを改定する旨の連絡がありましたので、本市におきましても検討する予定でおります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ありがとうございます。そこで、12月2日にツイッターで、千葉県知事も黙食廃止を明言しています。千葉県では県民にも飲食店にもそのような要請はしていませんし、教職員が自らそのようなことを実践しているわけではないから、学校における合理的な範囲で黙食見直しを推進しますということなので、この方針に従って何らかの回答を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

そこで、マスクについてですけれども、16ページを見ていただくと分かるように、厚生労働省が出しているものが左側で、ちょっと小さいんですが、繰り返しになりますけれども、屋外のことです。徒歩や自転車での通勤、通学など人と擦れ違うときも不要、距離を保って会話をする際はマスクは不要とありますので、これも参考にやっていただければと思います。

それから、マスクなんですけれども、果たしてどれだけの効果があるかということで、右の上の図ですが、マスクの間隔は5マイクロメートル、ウイルスは0.1マイクロメートルなんです。そうすると、結果的にはマスクなんか、ないに等しいわけですね。だからマスクはどれだけ効果があるのか。本当にウイルスを止めるんだったら、N95とか、すさまじい低透過率のマスクを使わないと、どうしようもないんです。このマスクですと、物を燃やしたときの灰も防げないです。そうすると、農業用の農薬をまいたりするためのマスクを使わないと駄目だとか、そういうことがありますので、マスクの効果がどれだけあるのかという疑問は残ります。

それから、黙食を求めないということで、もう既に早々と名古屋の名城小学校では、この17ページのような写真の状況です。このような子どもの笑顔をやっぱり給食で見せてもらいたいと思うわけです。

さて、次の質問に移ります。パソコンを使った授業ではどのような場面で使うことが多いのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 児童生徒は、オンラインドリルや情報収集するためのウェブ検索、プレゼンテーションソフトを活用した資料づくりや発表等の場面で使用しております。また、教員は大型ディスプレイも活用し、拡大した資料や動画を教材として提示することに使用して

おります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） それでは、パソコンはネット接続が前提と思われませうけれども、ネット接続しない状況で、ワープロや表計算そして印刷ができるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校で使用しているタブレットPCは、クラウドサービスの活用を前提としておりますので、インターネットに接続した状態で使用することを基本としております。したがって、印刷はインターネットに接続されていない状況では使用できません。ただし、ワープロや表計算、プレゼンテーションソフトにつきましては、インターネットに接続されていない状況でも、一部の機能を使用することができる設定となっております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） ネット接続がないと、ストレージが32ギガバイトしかないわけですね。パソコンをやっている人にとすると、32ギガバイトって、こんなに少ないのというところがあるわけですが、インストールできるソフトには限りがあって、機能も相当抑えられてしまうのではないかと思います。だから、今後こういうパソコンを入れるときには、最低でも120ギガバイト、中に動画とか写真を入れるようだったら500ギガバイトぐらいのストレージが必要ではないかと考えています。今ちょっと心配しているところです。

それからまた、実務で使うパソコンは、ほとんどがウィンドウズまたはマックです。クロームブックで本当に大丈夫なのか。キー配列も一部違いますし、大丈夫なのかと心配してしましますが、それは子どもたちが一生懸命使ってくれれば、またパソコンが上達していくと思うので、それはいいかと思います。

そこで、パソコン教育でどのような子どもを育てていくのか、目標を伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学習指導要領では情報活用能力の育成を示しており、世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見、解決したり、自分の考えを形成するために必要な資質、能力の育成を目標としております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 端的に言えば、パソコンを仕事と生活で活用できるということですね。そんな難しいことを考えなくてもいいと思うんですけれども、そこで、パソコンの教育に

において、パソコンの基礎技能とはどのようなことと認識しているか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 情報活用能力の情報技術に関する技能といたしましては、タブレットPCの起動や終了、写真・動画の撮影、電子ファイルの呼出しや保存及びフォルダの管理、キーボードによる文字の入力、インターネット上の情報の閲覧・検索、目的に応じたアプリケーションの選択と操作、情報の送受信、クラウドを用いた協働作業等と認識しております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 児童生徒、教職員でのキーボードのブラインドタッチができる割合はおよそどのくらいか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 児童生徒、教職員に対しましては、ブラインドタッチに関する調査を行っておりませんので、その割合につきましては把握しておりません。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） この基礎技能の把握について、また文句を言って申し訳ないんですけども、こんないろんなことを、あれもこれもと考えていたら、何を焦点にしていいいか分からなくなってしまうんです。だから、何が基礎的なところがあれば、どんどんパソコンの技能が進むかと自分は考えているんですけども、それはブラインドタッチとマウス操作なんです。この2つが、例えばブラインドタッチで頭に浮かんだ言葉をすらすら打てれば、そんなものはどんどん進んでいくわけなんです。これは自分の現役時代、7、8割はブラインドタッチで打っていましたから、保護者向けの文書を作るときも、頭に浮かんだものがぱっと打てて、すごく仕事が早く進んだわけです。教頭の仕事がそんなに苦しかったわけではありません。

そんなわけで、ブラインドタッチとマウス操作きちんとできるようになると、どんどん進んでいって、生活の中、仕事の中で効率よくできるものだと思いますので、ぜひブラインドタッチの状況調査をしてみるといいと思います。いろんなことが見えてくると思います。

それから、クラウドがグーグルですから、何を情報収集しているか分かりませんよ。パソコンの日本人のリテラシーが全部抜かれる可能性、こんなことを言ったら怒られてしまうかもしれませんが、何が起こっているか分かりませんので、あまりクラウドでやるということは考えないようにして、できるだけ学校内、校内LANで動けるようにしたほうが私は安全だと思います。

さて、次ですけれども、交通事故のことですが、高齢者支援について、交通事故のことでお

話ししていかなければいけないことがありますので、18ページ、19ページをまず御覧になってください。

まず交通事故の状況なんですけれども、交通事故の数というのは、はっきり言って皆さん、高齢者が多いと思っていましたでしょう。ところが、18ページのグラフからすると、一番多いのは16歳から19歳、次に多いのが20歳から29歳、30歳から79歳が大体どんぐりの背比べで、80歳以上になると若干増える。この80歳以上というのがくせ者で、80歳以上と90歳以上を混ぜて計算していますから、あまり正しいデータではない。正しいというか、ちょっと意図的なところもあるんですけれども、交通事故がどんどん年を追って減っている。これは皆さんが丁寧に運転しているということもあるんでしょうけれども、もう一つは衝突回避、安全性の向上ですね。自動ブレーキ、ABS、横滑り防止装置とかが今ほぼ義務化されていますので、そういうものによって事故がどんどん減っているということもあると思います。

それから、19ページ、年齢別にどのぐらい死んでいるかということなんですけれども、交通事故を起こすのは若者なんですけど、死ぬのは高齢者なんです。これが本当に理不尽なところでもあるわけです。だから、高齢者は事故に遭わないように十分気をつけて、私もそろそろ高齢者の仲間入りをするので、気をつけなければならないと思っております。

それから、20ページ、21ページですけれども、ペダル踏み間違い事故というデータがありました。20ページにペダル踏み間違いによる事故件数というのがあるんですけれども、年齢は満遍なくやっているんです、高齢者だけが事故が多いわけではないんです。若い人も何もかも、みんな踏み間違いをやっているわけなんです。ただ、重大な事故に発展するのは高齢者なんです。若い人は、どっちかという踏み間違えたことにすぐ気がつくから、体が動いて事故回避できるのかと思いますけれども、高齢者はちょっと頭が頑固になってきたりして、俺がやっていることは絶対正しいんだと思ったりすると、そのまま進んでいってしまっただけで事故になることがあるかもしれません。ですから、高齢者の場合には、どうやってその踏み間違えたことに気がつくのか、また踏み間違えないような仕組みをつくるのかということが大事になってくるかと思っています。

交通事故の話はもう一つ、22ページですけれども、年齢別を見てもらえると、事故はやっぱりどんどん減っていますね。それは良いことです。

それから、23ページ、全国の交通事故死者数の比較です。千葉県は交通事故ワーストファイブに入るとよく言われますけれども、事故の少ないところを令和3年度で見ると、鳥取県、島根県、10人や19人、千葉県は121人ということになるんですが、鳥取県や島根県は、失礼な

んですけど人口が50万人とか60万人なんですね。千葉県の人口は620万人もいるわけです。それを考えれば、それを同等に比較すること自体がおかしいわけですね。ですから、10万人当たりしてみると、千葉県の交通事故死亡者はワーストどころか、少ないほうから9番目、ベストテンに入るんです。みんなちゃんと運転しているんです。ですから、もっと自信を持って丁寧に運転していけばいいのではないかと私は思うんです。こうやって真面目に運転している千葉県民に対して、よくワーストファイブに入るとか、ワーストワンだとか言うのは県民に対する冒瀆ですから、これから気をつけてもらいたいと思います。

さて、質問ですが、人口比から考えると、茂原市は半分以上、運転免許返上者がいると考えています。この支援ですけれども、どのようなことを行っているのか、伺います。また、役所や通院だけでなく買い物について支援をしているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市民バス及びデマンド交通においては、運転経歴証明書をお持ちの方は、運転手に提示することで、利用運賃を半額に割引する支援をしております。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 買い物に関しましては、介護保険における買い物支援サービスの利用の案内、民間事業所の移動販売を紹介するなど、個別に対応し支援いたしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） いろいろ努力されていることが分かりました。

さて、運転免許を持たない交通困難者への移動支援紹介だけでは交通困難の解決に不十分で、独自に一人ひとりに行き渡る支援は何か考えているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 生活支援コーディネーターを通して、移動販売や介護保険における買い物支援サービスを案内するなど、一人ひとりに寄り添いながら個別に対応いたしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） モバスでは交通困難者が買い物に行こうと思っても、コース的に厳しい現実があります。買い物専用バスのようなものを新設することはないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 高齢者支援の一環としての買い物専用バスの新設につきましては、

実施する考えはございません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 地方の多くではデマンド交通を取り入れているところがあり、本市も北西エリアで運行されています。全域に広げる必要があると考えますが、その予定があるか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 事業費の増大や既存の交通事業者との競合が懸念されることから、茂原市地域公共交通計画の策定の中で、関係者と慎重に協議や意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） モバスの車両はポンチョ36人乗りの中型車だと思いますが、さらに小型の車両できめ細かく回ることが交通困難者に対する支援だと思います。地域によっては小型の車両で回るコースが必要と思いますが、その考えはないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在策定中の茂原市地域公共交通計画の中で、地域の実情に即した小型車両化を関係者と協議してまいります。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 資料の24ページを見ていただきたいんですけども、全国でやっているデマンドバスの状況です。ハイエースを使ってみたり、それからトヨタの車、それから大阪の密集地では小さなデマンドバス、NV200だと思いますね。それから、観音寺市の伊吹島というところに至っては、軽自動車をバスとして扱っているわけです。3人乗りだということです。それから、2021年には横浜で自動運転バスの試験、これはe-NV200の自動運転で、さらに電気自動車ということで、将来こっちの方向に行くことが多いかと思います。

さて、次の質問です。高齢者の生活実態は物価高騰の影響を受け厳しくなっているが、その支援はどのようなことがあるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 高齢者を対象とした支援は行っておりませんが、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、緊急支援給付金の給付を行っており、本給付金の対象には高齢者世帯も含まれております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 現在2か所の子ども食堂で食品を配付している実態がありますけれども、高齢者支援の一環として、食料支援を市として実施する考えがあるのか。また、実施していることがあれば伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 高齢者支援の一環としては、現在のところ実施する考えはございません。なお、生活困窮者で緊急性の高い人に対しましては、フードバンクちばの窓口を紹介いたしております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 電気、ガス、水道を止められている世帯もあるから、お米を配ってもしょうがないというところもあるので、すぐ食べられるものを配る必要があるという声も聞いています。それから、一般の人がフードバンクちばに行っても、食料品はもらえません。私もフードバンクちばで何度もボランティアでお手伝いしていますが、これは組織が行かないと駄目なんです。私の得た情報ですよ。例えば市の組織、高齢者支援者施設とか、いろんな施設とか、そういうところにやっているそうですので、これは確認していただいて、もし間違っていたとしたら、この情報はそういう生活困窮者に出さないようにお願いしたいと思います。

次に、水道料金です。営利を目的としない団体で官公署扱いの施設はどのようなところがあるか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 具体的な施設につきましては、承知はしておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 具体的な施設を承知していなくて、どうやって水道料金を徴収するのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 水道料金の徴収につきましては、長生郡市広域市町村圏組合水道部の業務でありまして、条例等により適切に徴収されていると思われまます。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 茂原市の学童保育施設は公民ともに官公署扱いということで正しいか。そして、市の指定管理になっている東郷青年館は官公署扱いになっているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 学童保育施設の水道料金につきましては、公設、民設問わず公共

施設の場合は官公署用ですけれども、公共施設以外の2か所は官公署用とはなっておりません。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 東郷青年館の水道料金につきましては、官公署扱いではございません。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。河野健市議員。

○5番（河野健市君） 自治会管理の青年館や自治会館で使用する水は微々たるものです。しかし、そのほとんどの用途が家庭用として水道料金を支払い、高額の料金となっています。公共性を鑑み、営利を目的としない団体に使用されている定義に当てはまるにも関わらず、官公署扱いを適用しない理由はなぜか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 官公署用の適用範囲を決定するのは長生郡市広域市町村圏組合水道部でございますので、個々の理由までは把握しておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 定義づけと、このような水道料金を自治会管理の施設に恣意的に適用する理由を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 繰り返しとなりますけれども、適用の範囲を定めるのは水道部となりますので、市としては把握しておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 実は長野だったと思うんですけれども、ある町会議員がこのことで裁判を起こしているということで、まだ裁判中なので答えにくいことだと思いますが、それならそれで答えなくていいんですけれども、ただ、こういう税金投入もしているような組織なわけですから、公共サービスを受ける市民に有利になるようなことで適用するのが筋だと思うので、その辺のところだけこれから考えていただければと思います。

次の質問に行きます。救急車の圏外搬送は全体搬送の何%か、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生郡市広域市町村圏組合消防本部が作成しております消防年報令和3年版によりますと、令和3年1月から12月までの救急搬送件数は6730件、圏外搬送件数は2735件であり、割合にいたしますと40.64%となっております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 長生郡市には、社会医療法人や公立長生病院のほか多くの病院があるにもかかわらず、多くの救急車が圏外に出ている状況があります。地元で救急診療ができるようにするために、圏内の救急医療体制の強化策はあるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 茂原市を含む長生郡市の救急医療体制の構築を行っております長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、郡市内の救急医療体制で対応できる範囲については郡市内で対応し、対応することができない場合については、山武長生夷隅医療圏で三次救急医療体制を担う東千葉メディカルセンター、または近隣の医療圏の医療施設等で対応している現状の体制を維持していくと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 長生郡市にも三次救急が必要だと考えますが、その計画があるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 三次救急は、二次救急では対応できない重篤患者を受け入れる、より高度な救命救急医療機関として、24時間365日救急搬送の受入れをすることなど救急救命センターの認定基準を満たす病院で、都道府県の医療計画に基づき、都道府県知事により指定されております。茂原市を含む長生郡市は山武長生夷隅医療圏に属しており、東千葉メディカルセンターがこの圏域の三次救急医療機関に指定されていることから、現在のところ、長生郡市に三次救急医療機関が整備される計画はございません。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 長生病院がB棟を40億円以上という多額の資金をかけて建て替えの予定だというが、それだけの資金があるなら、長生病院の今の施設で三次救急をすることはできないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 三次救急医療体制の整備は、県が全県を対象に整備することとなっております。当地域では、平成26年に山武長生夷隅医療圏の三次救急医療機関として東千葉メディカルセンターが整備されたところでございます。三次救急医療機関の認定基準では、相当数のICU病床を有し、24時間体制で、循環器や脳神経等を含む全ての重篤な救急患者に対する高度な診療機能を有することとされておりますが、現状の長生病院においてはICU病

床はなく、循環器内科医や脳神経外科医はそれぞれ1名体制、外科医も2名体制という状況であることから、認定基準を満たすことは困難であると伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） 茂原市内には社会医療法人があるので、そこと連携して、地域が一番必要としている救急医療を進めることはできないのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 長生郡市広域市町村圏組合に確認したところ、現在もこの地域の救急医療体制は、公立病院と社会医療法人を含めた二次救急医療機関を中心に救急医療を運営していることから、現状の体制を維持していくと伺っております。以上です。

○議長（中山和夫君） 河野健市議員。

○5番（河野健市君） やる気を見せてくれれば良いと思うんですけども、11月のある日、たまたま行っていた病院に救急車が到着し、担架に乗せられた状態で、心臓マッサージを受けているおばあちゃんがいました。顔が真っ白で心配していましたが、診察した医師の話では、亡くなったとのことでした。ただ、もっと早く応急処置をしていたら助かったかもしれないとのことでした。状況は、本納の方で、近くの公立病院に断られて、そしてその病院に来たそうです。悲劇的なことに、二次救急の時間が終わった後の午後6時過ぎでした。

こういうこともあるので、1人を助けるために茂原市に三次救急が必要なのです。多くのお金を建物に投入するぐらいなら、現施設の充実と医師の確保に努めることが大切ではないでしょうか。それは、ここにいるあなたを助けることにもつながることですから、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で河野健市議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

今、日本は少子化と高齢化が一度に重なり、これまで経験したことがない課題に直面しております。これからの高齢化社会を誰が支えていくのか。言うまでもなく、今の子どもたちであります。その子どもたちをどのように育てていくのか。これは、将来の日本を考えたとき、大変重要な問題であり、子どもたちの幸福な社会を構築していくのは、今の私たち大人の責任であります。子どもの幸せを最優先とした環境の整備や組織を構築することに、行政は最大限の努力を続けていただきたいと思います。常に子どもの視点に立ち、その最善の利益を第一に、子育て支援の施策が大きな柱として取り組まれることを期待し、質問を始めたいと思います。

初めに、子どもに関する支援の充実についてお尋ねいたします。

伴走型相談支援についてであります。コロナ禍において、少子化・人口減少は一層進み、核家族化・地域のつながりの希薄化が進む中、子どもや家族を取り巻く環境は深刻な状態となっております。令和3年に日本で生まれた子どもの数は過去最少の81万1622人で、想定よりも7年程度早く少子化が進んでいる現状がございます。それに伴い、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は全国1.30、千葉県で1.21、本市では1.10となり、6年連続で低下しております。

このように急速に少子化が進む中、子育て世帯への支援が急務となっております。特に妊娠・出産期、そして0～2歳児を持つ家庭への支援が重要であり、0～2歳児の世代は児童虐待の死亡事例の半数以上を占める一方、保育料無償化の対象が住民税非課税世帯に限られ、幼稚園・保育所などを利用しない未就園児が約6割に上るなど、総体的に支援が手薄になっていると指摘されています。この課題に対し、政府は総合経済対策で、支援が手薄な0～2歳児に焦点を当てて、妊娠・出産時に計10万円相当の給付による経済的負担の軽減とともに、妊娠時からの伴走型相談支援を一体的なパッケージとして継続的に実施することとなりました。

本市におきましても、急速に少子化が進む中、子どもの幸せを最優先とし、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、今こそ子育て支援を充実させることが必要であると考えます。

そこで、妊娠期から出産・産後、子育てまで寄り添った相談体制で、様々なニーズに即した支援につなぐ、いわゆる伴走型相談支援の取組状況と課題について伺います。また、本事業は継続的に実施することとなっており、恒久化を見据えた制度設計が必要となりますが、どのように取り組まれていくお考えか、今後の展開について伺います。

次に、子ども医療費助成についてであります。令和3年3月、内閣府が公表した令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書において、子どもを持つことに対する考えについて、

日本、フランス、ドイツ、スウェーデン、4か国の比較がなされております。その中で、日本人にとって子どもを持つことは、自分の人生の中に位置づけるというよりも、規範や社会からの期待として認識されており、子育てについても、経済的負担感とつらさが強く認識されていると分析されております。

本市においても子育て支援のあり方について議論をする中で、こうした経済的負担という部分についてできることがあるのではないかと考えます。長引くコロナ禍や物価高の影響により、子育て世代の家計は依然として厳しい状況でございます。特に高校生となると活動範囲が広がるため、感染症や怪我などのリスクが高まる一方、物価高さらに進学などで教育費がかさみ、経済的な理由から医療機関の受診を控える高校生もいらっしゃるようです。

子どもの保健対策と子育て家庭の経済的負担を軽減するための子ども医療費助成制度は、自治体間で認定基準や助成範囲が異なり、住む地域によってサービスに格差が生じていることから、我々茂原市議会公明党はこれまでも高校3年生まで拡大するよう、議会質問や予算要望においてその対応を求めています。また、先日には茂原市議会としても高校3年生までの拡大を予算要望しております。

そこで、子ども医療費助成の高校3年生までの拡大について、市長の御英断をお願いするとともに、当局の見解を伺います。

次に、児童発達支援についてであります。日本における発達障がい早期発見の仕組みは、これまで医療や保健分野において整備が進んでまいりました。しかし、早期支援については、専門家や人員、財源の不足などから療育の頻度などが十分でなく、重要な発達時期を逃してしまう子どもがいまだ多く存在しているようです。障がいのある子どもや、その可能性のある子どもは、早期から発達段階に応じた支援を受けることが重要であり、その段階で適切な支援を受けられずにいると、就学後に学習や生活の場で様々な困難を抱える可能性があると同っております。

児童発達支援については「発達障害者支援法」が制定され、基本指針では市町村に対し、児童発達支援センターを令和5年度末までに少なくとも1か所以上設置することが求められております。しかしながら、本市には児童発達支援センターがないため、その役割を担う機関として、睦沢町のつくも幼児教室につながっていると伺っております。

そこで、本市の子どもたちの利用状況並びに施設全体に占める割合について伺います。

次に、母子健康手帳についてであります。母子健康手帳は、昭和17年に創設された妊産婦手帳に始まると言われております。その後、昭和40年に制定された母子保健法に基づき母子健康手

帳と名称が変更され、妊娠の届出をすることにより手帳が交付されるようになりました。この手帳は、妊娠期から出産、育児、子育てまでの母子の健康に関する情報が1つの手帳に管理されているもので、母親になった証として大切な記念となるものであります。創設から80年もの長い歴史の中で、概ね10年ごとに社会情勢や保健医療福祉制度の変化に伴い手帳も変化しており、本年は改正がなされたようですが、主な改正内容についてお聞かせください。

また、健康管理や教育情報など手帳の内容については、自治体が地域の実情に合わせて作成することが可能となっているようではありますが、独自の作成項目があれば、お聞かせください。

さらに、手帳交付する際に気をつけていることや、手帳の活用及び課題について伺います。

次に、がん対策についてお尋ねいたします。

がんの早期発見についてであります。日本人の2人に1人が生涯でがん罹患する可能性があると言われております。がんは早期発見、早期治療が最重要であるにもかかわらず、仕事や日々の生活に追われるなどの理由から、日本人のがん検診受診率は3～4割程度で、先進国の中で極めて低い状況であることが指摘されております。その一方で、新型コロナウイルスを経て日常生活への意識が大きく変わる中、健康であることや健やかに過ごすことへの関心が急速に高まり、日頃から健康に気を配り、がんのリスクや予防、早期発見への意識も高まりつつあると言われております。このような健康への意識の高まりを踏まえ、がん検診を命に関わる検診と位置づけ、受診の環境をより整えていく必要があると考えます。

そこで、コロナ禍における、がん検診の啓発及び受診率を向上させるための取組について伺います。

次に、子宮頸がんについてであります。子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

そこで、まず積極的勧奨の再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知は、いつ、どのように行ったのか、伺います。

また、今年度直近までの接種率の推移、さらに勧奨再開後の反響について伺います。

最後に、治療と就労継続支援についてであります。国立がん研究センターの推計では、定年延長などにより、がん患者の3人に1人は就労年齢でがん罹患する可能性があると言われております。がんの治療は日進月歩で進歩しており、入院治療から通院治療に変わってきており

ます。そのため、通院時間の確保など職場で一定の配慮を行うことにより、十分に仕事と治療の両立を図ることは可能であり、がんになっても自分らしく誇りを持って働き、安心して暮らせる社会の構築を目指していく必要があると考えます。しかし、厚生労働省の調査によりますと、働き盛りの世代ががんになると、勤務者の35%が依願退職や解雇され、自営業者なども17%が廃業しているという厳しい現実があります。

こうした現状について、市としてどのように認識し課題を捉えているのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、子どもに関する支援の充実についての中で、伴走型相談支援の取組状況と課題についての御質問でございますが、伴走型相談支援につきましては、妊娠届出時と妊娠後期、出生届出時にアンケートを用いて面接を行い、相談機関とアクセスしやすくすることで、全ての家庭に必要なサービスを届けることが国から示されております。

本市の取組状況でございますが、妊娠届出時に、助産師や保健師による面接で産後までの流れを説明し、不安な点については関係機関につなげております。妊娠後期ですが、持病がある、産後の支援者がいない等の支援を要すると判断した方について、電話等で健康状態や出産の準備等について確認し、必要に応じて関係機関と連携を図り支援を行っております。産後は全ての家庭を助産師等が訪問し、母子の健康状態の確認と、子育て支援サービスの説明や利用を促しております。課題といたしましては、妊娠後期の相談体制の整備と、ショートステイなどの子育て支援サービスの充実が挙げられます。

次に、継続的に実施するため、どのように取り組んでいく考えなのかとの御質問でございますが、伴走型相談支援につきましては、妊娠後期の相談体制を整備するとともに、利用できる子育て支援サービスの充実に向けて、関係機関と課題を共有しながら協議をしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、子ども医療費助成について、子ども医療費助成の高校3年生までの拡大について、当局の見解はとの御質問でございますが、子ども医療費助成につきましては、安心して子どもを産み育てることができるよう子育て家庭の経済的支援を行うものであり、対象を高校3年生まで拡大することは、さらなる支援につながるものと考えます。今後は他の子育て支援施策との優先順位を考慮した中で、実施に向けて検討してまいります。

次に、児童発達支援について、本市には児童発達支援センターがないため、その役割を担う機関として、つくも幼児教室につなげているが、本市の子どもたちの利用状況と施設全体に占める利用者割合はとの御質問でございますが、本年11月25日時点で、つくも幼児教室の児童発達支援の利用者数は55名で、そのうち本市の利用者数は38名、全体に占める割合は69.1%となっております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、母子健康手帳についての中で、改正内容についての御質問でございますが、今年度の母子健康手帳の主な改正点でございますけれども、妊娠期から乳幼児期までを健やかに過ごしていただくための情報掲載について、内容が更新された場合でも新しい情報を閲覧できるように、QRコードを用いた表記が増えたことが挙げられます。また、母性健康管理指導事項連絡カードの様式の変更や、産後パパ育休制度などの育休新制度に関する詳しい説明の追加等がございます。

次に、市独自の作成項目があるのかとの御質問でございますが、母子健康手帳に市独自の作成項目はございません。

次に、手帳交付時に気をつけていること、手帳の活用、課題についての御質問でございますが、母子健康手帳の交付時に気をつけていることでございますけれども、母子保健サービスの入口でもあり、相談しやすい関係をつくれるように、予約制で個室対応とし、音楽を流しながら、妊娠の受け止めや家族関係、支援者の有無などの聞き取りをしております。母子健康手帳の活用につきましては、妊娠期から乳幼児期までの情報が掲載されており育児書にもなること、妊婦・乳幼児健診の記録のほか、お子様の成長発達を確認するために活用できることを御案内しております。課題といたしましては、再交付の際に、保護者が記録したものなどの一部が残されないことが想定されます。

次に、がん対策についての中で、コロナ禍におけるがん検診の啓発や受診率向上のための取組についての御質問でございますが、コロナ禍におきましても、適切な感染防止対策を講じた上で検診を実施していることを周知し、検診を受診するように啓発しております。受診率向上のための取組といたしましては、過去に受診歴のある方への通知、複数の検診の同日実施、無料クーポン券の配布、リーフレットの活用などを実施しております。

次に、子宮頸がんについての中で、積極的勧奨の再開にあたり、対象者への周知は、いつ、どのように行ったかとの御質問でございますが、4月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、接種が完了していない定期接種対象者とキャッチアップ接種対象者に対し、接種希望の有無及び接種を希望する場合においては、2価ワクチン、4価ワクチンのどちらのワクチンで接種するかの調査を含めた通知を4月1日に行ったところでございます。

次に、今年度直近までの接種率の推移と勧奨再開後の反響についての御質問でございますが、接種率につきましては、令和元年度までは積極的勧奨の差し控えが継続していたことから、2.6%と低い接種率でしたが、令和2年度からは、定期接種であるにもかかわらず対象者への通知を行わないのは公平感に欠けるとの意見もあり、高校1年生相当の女子に対し個別通知を実施したことから12.2%、令和3年度が21.6%と接種率は上昇しております。また、積極的勧奨が再開された令和4年度は、10月末現在で15.0%となっております。勧奨再開後の反響といたしましては、想定していたよりも接種者数が少ないように感じております。

次に、治療と就労支援についての中で、働き盛りの世代の方が離職する割合が高い現状に対し、どのように認識し課題を捉えているかとの御質問でございますが、誰もが自分らしく健康に暮らせるまちを目指す市といたしましても、働き盛りの世代の方々が、がんの治療のために離職することなく、治療と仕事を両立できるようにしていくことが重要であると認識しており、どう両立させていくかが課題であると考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは再質問させていただきます。

伴走型相談支援についてであります。課題として挙げられている相談体制の整備について、全国では相談窓口の一元化が進んでおりますが、出産前の手続や相談に対応する部署と、出産後の子育て支援や各種相談を受ける部署が異なり、妊婦や乳幼児のいる親が負担を感じたり、どこに相談したらよいか分からずに孤立化するなどといった課題が指摘されております。また、令和3年3月、内閣府が公表した「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」によりますと、妊娠・出産後の身体的・精神的・経済的負担を軽減するために望む子育て支援とし

て、各種サポート窓口の一元化を求める人が相対的に多いことが分かりました。

本市では、母子の総合相談窓口として、子育て世代包括支援センターを保健センター内に開設しており、就学前の子どもの発育や家庭における子育て相談は、本庁舎内の子育て支援課子育て家庭相談室が担っております。そのため、複合的な悩みをどこに相談したらよいのか、またサポート窓口の場所が異なるため、親が負担を感じる場合もあるようです。

そこで、各種サポート窓口の一元化について、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 子育て世代の家庭が安心して子育てができるよう、今後各種サポート窓口の一元化に向けて、関係部署と協議をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう一つの課題として挙げられております子育て支援サービスの充実について、昨今は、育児期の家庭を社会全体でサポートすることの重要性が認識されてきましたが、子育てを頑張るお母さんのサポートをより一層強化する必要があると考えます。核家族化や出産年齢の高齢化などにより、出産後は家族の支援が望めないケースが増えております。妊産婦の体調の回復や育児不安など様々な要因が重なることで、産後鬱や児童虐待なども懸念されることから、リフレッシュなどの一時預かり事業の拡大や強化は重要であり、数時間でも預かってもらえるような仕組みや、選択肢が広がるような取組が必要と考えます。

本市の一時預かり事業については、生後6か月からが対象となっておりますが、子育て中のお母さんからは、生後間もなくであっても子育てに困っている人のサポートをしてほしいとの声を伺っており、切れ目ない支援としては、生後6か月未満についても検討していく必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 現在、市が出産後の母親への支援として実施している産後ケア事業は生後4か月まで、一時預かり事業は生後6か月からとなっているため、一時預かり事業の対象を拡大することは、さらなる子育て支援につながるものと考えております。今後はニーズの把握等に努めるとともに、実施自治体を参考に可否を判断してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。

先進事例でありますけれども、浦安市では生後3か月からの一時預かり事業を実施しており、大変好評と伺っております。本市では子ども預かり事業として、茂原市立図書館においてショート託児サービスを実施しておりますが、その対象年齢の生後6か月を、首が据わるとされる生後4か月に引き下げることにはできないか、伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 市立図書館で行われているショート託児サービスにつきましては、指定管理者による自主事業として実施されておりました、対象者を生後6か月のお子様からとしております。理由といたしましては、生後6か月未満のお子様の場合は、乳幼児突然死症候群を発症するリスクが高いとされているためとのことであります。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 自主事業ということで、リスクを考えると対応することができないのは理解いたしますが、子育て世代が抱える日々の悩みや不安などにきめ細かく対応していくには、行政だけではなく、地域の身近な住民やNPO、さらには企業などとの連携、協働を進めていくことが重要となります。

そこで、重層的にケアサポートできる民間等をさらに活用した体制を整備する必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 子育ては24時間365日行うものであり、核家族化や社会情勢の変化等により子育てのニーズも多様化しており、そのニーズに対応するためには、重層的なケア・サポートができる体制の整備が必要であると認識しております。今後、NPO法人や民間等を活用した体制の整備につきまして、関係部署と協議をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 先日ですけれども、超党派茂原市議会女性議員の会で行政視察しました愛知県長久手市の子ども預かり事業では、シルバー人材の方が保育士の補助を担いまして、子育て支援活動を行っております。そのように子育てを経験した高齢者が参画することで、子どもの教育的効果や、高齢者の生きがいづくりなどの良い効果をもたらすことが期待されます。本市においても、長久手市のような取組を参考に一時預かり事業の拡充を図られてはどうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 今後、一時預かり事業の拡充につきましては、県内外の様々な自治体の取組を参考に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 妊娠時から出産・子育てまで一貫して相談に応じて、ニーズに即した支援につないでいく伴走型相談支援の充実を図るために、創意工夫を凝らしながら、全ての妊婦また子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、子ども医療費助成の高校3年生までの拡大については、来年度予算に盛り込まれることに期待したいと思います。

次の質問に移ります。児童発達支援についてであります。本市の子どもたちは38人、全体に占める割合は69.1%とのことで、多くの子どもたちが通われていることが分かりました。本市では80人くらいの子どものが、この「障害児通所支援サービス」の児童発達支援を利用されていると伺っております。

そこで、「第2期茂原市障害児福祉計画」の中で、児童発達支援センターの設置を目標の1つとして掲げておりますが、現在の状況をお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 現在本市では、児童発達支援センターの設置に至っておりませんが、長生圏域で唯一の児童発達支援センターである、つくも幼児教室が中心となり、圏域内の各事業所の質の向上や障がい児支援に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 児童発達支援センターの設置につきましては、平成27年9月の議会においても、その必要性について伺っておりますが、それから7年が経過した現在においても設置に至っていない現状がございます。先ほども述べましたが、国の基本指針においても、令和5年度末までに1か所以上の設置が求められております。

そこで、改めて本市として、児童発達支援センターの必要性についての認識を伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 児童発達支援などの障害児通所支援につきましては、事業所の整備が少しずつ進んできておりますが、今後療育を必要とする児童の増加が見込まれるため、地域の中核的療育支援施設である児童発達支援センターの設置は必要になると考えております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 支援員の確保ですとか、また事業者側も開設が難しい状況であると伺っている一方で、事業者の中には、設置場所の確保ができれば開設が可能であるとも聞いております。

そこで、現在、中の島幼稚園、中の島保育所が廃園となっておりますが、今後の活用方法についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 廃園後の2つの施設につきましては、今後庁内に向けた行政需要調査を実施し、利活用の意向がある場合は各担当課で事業の検討を行い、利活用の意向がない場合は、民間事業者による跡地の利活用を検討してまいります。

○議長（中山和夫君） さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 調査をされるということで、では、本市の児童発達支援センターとして活用する考えがあるのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 廃園後の施設につきましては、民間事業者による利活用を検討する際には、関係事業所に対し、児童発達支援センターとしての活用について働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 今後は療育を必要とする児童の増加が見込まれるとのことですので、早期に児童発達支援センターが設置できるよう、関係機関と連携を図りながら鋭意努力いただきたいと思います。

次の質問に移ります。母子健康手帳についてであります。課題として挙げられている手帳を紛失した際の健診等の記録について、昨今では、自治体が交付する母子健康手帳の記録をデータ化して保存、そして活用する母子健康手帳アプリを導入する自治体が増えておまして、妊娠、育児の不安軽減に効果が出ているようであります。スマートフォンやタブレット端末で利用できるアプリの機能には、紙の手帳にはない乳幼児健康診査や予防接種などの日程を管理する機能、さらに、お子さんの成長記録を写真つきで保存できるなどの機能もあるようです。スマートフォン等に慣れている世代の親御さんにとりましては、現在の紙の母子健康手帳を補完するためのものとして有用であり、手帳を紛失したとしてもデータが残るため、災害時などにも役立ちます。

そこで、紙媒体である母子健康手帳と併せて運用するなど、市として母子健康手帳アプリの導入について前向きに検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 母子健康手帳アプリにつきましては、身体計測した値をグラフで表示し、予防接種のスケジュール管理などにも有効であり、また、気軽にお子様の日々の成長の記録を写真つきで保存ができます。お子様が複数いる場合についても、1つの母子健康手帳アプリで管理することが可能であり、母子健康手帳を紛失した場合にも、お子様の記録を確認することができます。また、市からの情報について効率的に配信することができると認識しております。今後、県内自治体の状況を踏まえながら、母子健康手帳アプリの導入に向けて、関係部署と協議してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 国は定期予防接種のノンストップ化を目指しておりまして、民間の子育てアプリと連携して、紙の手続をデジタル化し、最適な時期に接種をお知らせすることで、自治体や医療機関の事務負担軽減につなげるようであります。そのため、今後アプリの導入は必須ではないかと考えます。全国多数の市町村では、デジタル田園都市国家構想推進交付金において、この母子健康手帳アプリの事業が採用されております。

この交付金を活用してのアプリの導入について、見解をお伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、今後、詳細が示されましたら内容を十分に精査し、本市で活用が図れるか検討いたします。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） アプリの導入に向けた前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、厚生労働省によりますと、令和元年に早産などで生まれた低出生体重児は8.1万人で、日本での頻度は全出生の約9.4%と公表されており、減少傾向にある出生数の中で、低出生体重児の割合は高くなってきております。本市でも、年間約30人の赤ちゃんが2500グラム未満の低出生体重児とのことであります。小さく生まれた赤ちゃんの保護者は、誕生直後から、子どもの状態や治療等に不安と緊張感を抱きながら過ごしておられ、そうした保護者に寄り添った支援を行うことは大変重要であると考えます。

そのような中、この母子健康手帳において課題が生じているようであります。通常の母子健

康手帳では、計測値や発達の経過を記入する欄が対応できないことがあり、記載されている一般的な成長を示す数値との比較により、保護者が不安で落ち込んでしまうケースが少なくないようです。埼玉県上尾市では、母子健康手帳のサブブックとして、小さく生まれた赤ちゃんの成長などを細かく記録できる冊子、リトルベビーハンドブックと申しまして、これを作成し配布しております。

本市におきましても、生まれてきてくれた赤ちゃんと保護者に寄り添った支援として、リトルベビーハンドブックを導入してはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） リトルベビーハンドブックにつきましては、県が作成中でありま  
すので、完成次第、活用を考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ活用していただきたいと思います。

次の質問に移ります。がんの早期発見についてであります。コロナ禍にあつて、感染防止対策を講じながら、多くの方に受診していただけるよう工夫や努力を重ねているということが分かりました。その一方で、がん検診を受けない理由を把握するために、何が受診の障壁となっているのか、また、受けにくいといった理由を受診者や未受診者にアンケートもしくは聞き取りなどを行い、ニーズに合った検診方法を検討されてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 内閣府によるがん対策に関する世論調査におきまして、がん検診を受けない理由が挙げられておりますことから、国の調査結果を検診方法に生かしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 国の調査結果を活用するという事も分かりますけれども、やはり実際に受診する市民の意向を伺うことが重要と考えます。先進事例では、電話による勧奨で受けない理由を聞き取るなどのほか、過去3年間、未受診かつ医療機関未受診者へ訪問勧奨を行っているところなどもあるようです。より効果がある方法の検討をお願いいたします。

さて、がんで最も重要なのは早期発見することであり、早期発見で5年生存率が格段に上がるようであります。しかし、これまでのがん検査では早期発見が難しいケースもあったようです。がんの診断に至るまでには大きく、がんの有無、がん種の特異性、画像・組織診と3つの区分があり、がんの早期発見という観点からは、がんの有無が分かる第1次スクリーニングでの

検査は欠かせません。しかし、その検査として便潜血検査、レントゲン検査、エコー、内視鏡検査があるものの、手軽で低コスト、痛みもなく高精度ながんのスクリーニング法はありませんでしたが、最近では新しいがん検査方法が話題となっております。その検査は、線虫を用いた検査方法で、尿1滴で、ほぼ全身15種類のがんのリスクが約9割の確率で判定できるとされており、特に早期がんの発見に有効的であると言われております。

この検査をがん検診に導入することで、受診者の負担軽減とともに、がんの早期発見につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 線虫を用いた検査方法につきましては、科学的に明らかな有効性が判定されておらず、国の指針も示されていないことから、現在のところ、がん検診に導入することは考えておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） がん検診への導入が厳しいようでしたら、この検査費用を助成して、がんの早期発見に努めてはどうか、見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 検査費用につきましても、現在のところ、公的な費用の助成は厳しいと考えております。市といたしましては、がんの早期発見に努めるため、線虫を用いた検査も含めて、今後の検査技術の進展や、国における効果検証の検討などの動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 線虫検査の可能性は大変有望であると考えますので、前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。子宮頸がんについてであります。コロナ禍に関連する様々な対応で大変忙しい中、今回の勧奨再開にあたり、速やかに全対象者に個別通知を実施していただいたこと、また本市の迅速な対応に感謝いたします。答弁にあったとおり接種率は上昇しており、勧奨再開と、それに伴う個別通知の効果であると考えます。しかしながら、想定よりも接種された人数が少ないということで、勧奨差し控えの期間も長かったため、戸惑いや不安があるのかもしれない。しかし、子宮頸がんは毎年約1万人が罹患し、約3000人が亡くなっているということで、女性にとって命に関わる疾患であります。まだ再開されたばかりではありますが、今後も引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。

さて、現在、定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月以降の早い時期から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは、対象者にとって接種を検討するための大変重要な情報と考えます。

そこでまず、9価HPVワクチン効果や安全性について、お聞かせください。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 令和4年11月18日に行われた第41回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、9価HPVワクチンの効果については、子宮頸がんの発生に関連するウイルスのうち9種類の遺伝子型に対応しており、子宮頸がん及びその前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されております。また、安全性については、4価HPVワクチンと比較し、接種部位の症状の発現は多いが、全身症状は同程度であるとされております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 新たな9価ワクチンの定期接種化を見据え、9価HPVワクチンの効果や安全性を含めた正しい情報が提供され、未接種の方が接種を検討する際の検討材料となるよう、接種の対象となる全ての未接種者に対して個別通知を送付することが重要と考えます。

そこで、9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応及び対象者への周知方法について、お伺いいたします。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 9価HPVワクチンの定期接種化につきましては、国が1月中に省令の改正を行い、4月から施行の予定となっております。現在本市といたしましても、4月からの開始に向けて、茂原市長生郡医師会と協議を行っているところでございます。また、対象者への周知方法につきましては、広報、市公式ウェブサイトでも周知するとともに、標準的な接種期間にあたる中学1年生相当の女子、接種の最終年度にあたる高校1年生相当の女子と全てのキャッチアップ接種対象者に、接種希望の有無及び接種を希望する場合においては、2価ワクチン、4価ワクチン、9価ワクチンのいずれのワクチンで接種するかの調査を含めた通知を4月1日に行う予定としております。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひ今後とも、住民に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

最後に、治療と就労継続支援について伺います。がん患者本人は、社会的なつながりや生きがいを失うことによって生じる精神的な問題や、仕事と治療の両立など社会的な不安や苦痛を抱えながら生活しているという実情がございます。こうした患者の思いや不安に応えていくためには、事業者の理解と協力が欠かせません。そのため、事業者に対し、どのような配慮をすれば継続した雇用が可能になるかを正しく理解してもらうことが最も重要であると考えます。

そこで、本市では事業者に対する普及啓発にどのように取り組まれているのか、伺います。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 治療と就労継続支援についての事業者に対する普及啓発といたしましては、厚生労働省や県において、両立支援の取組方法についての情報提供を行っておりますが、市としての事業者に対する普及啓発は現在行っておりません。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 事業者に対する普及啓発は行っていないとのことで、事業場における適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮が行われるようにするため、平成28年2月、厚生労働省では、事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドラインを公表しております。このガイドラインを広く市内事業者等に周知するとともに、事業者の理解や協力をいただくよう啓発していくことが大切であると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 事業場における治療と仕事の両立支援を円滑に実施するためには、事業者を理解や協力を得るための啓発を図ることが大切であると考えております。市といたしましては、事業者への情報提供を行うために市公式ウェブサイトを整備し、ガイドラインを市内事業者へ通知してまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひいたします。

さて、がん治療と仕事の両立支援については、市が率先して取り組み、市内事業者に範を示していくことが大切ではないかと考えますが、現在の取組についてお聞かせください。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 治療しながら勤務する職員に対しては、時間外勤務等に関し配慮するなど必要に応じた措置を講じております。また、病気休暇については、正職員の場合、上

限が90日となっておりますが、時間単位での取得ができますので、通院しながら勤務を継続することも可能でございます。

なお、復職に際し、本人が希望する場合は、主治医や産業医と連携し、職場への復帰に向けた訓練を実施しているところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） そのような休暇制度や、がん治療に関する情報について、気軽に相談できる相談窓口の設置や、治療を受けながら安心して働ける職場づくりを構築するために、課長級職員など管理職を対象とした研修などを実施されてはどうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 相談窓口につきましては、産業医や保健師による健康相談を毎月実施しており、随時職員に案内しております。管理職への研修につきましては、自治研修センターで行っている課長研修等の中で、職員の健康管理も含めたマネジメントについて学んでいるところでございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 市内事業者や市にとりましても、より適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行うことで、貴重な人材の就労継続につながるものと考えます。今後も働き続けられる環境づくりに有効な支援策の検討を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時11分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（9番 岡沢与志隆君登壇）

○9番（岡沢与志隆君） 皆さん、こんにちは。もばら会の岡沢です。

現在の社会情勢は、新型コロナウイルスの第8波の到来、原材料価格の上昇や、円安によるエネルギーや食料品の価格上昇、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮による度重なるミサイル発射など、非常に厳しい状況にあります。こうした状況の中、茂原市は本年度に節目となる

市制施行70周年を迎え、記念式典を去る11月19日に実施しました。その中で田中市長は、平成25年に圏央道の開通により、首都圏各地や空港へのアクセスが飛躍的に向上し、令和2年に茂原長柄スマートインターチェンジが整備されたことで、生産や物流拠点としての魅力が高まっていることから、このまちの魅力をさらに高めながら、次の世代にしっかり引き継いでいかなければならないと述べております。

まさに圏央道が開通し、令和2年に茂原長柄スマートインターチェンジをはじめ、この圏域に3つのインターチェンジが整備されたことにより、首都圏各地や空港へのアクセスが飛躍的に向上しました。また、令和5年2月には千葉外房有料道路の無料化が予定され、令和5年度には長生グリーンラインが、圏央道茂原長南インターチェンジから県道茂原大多喜線と交差する地点まで整備され、令和6年度には圏央道の松尾横芝インターから大栄ジャンクションが開通予定と聞いています。これらの整備により、首都圏各地や空港へのアクセスがさらに向上するのではないのでしょうか。

そこで初めに、千葉外房有料道路の無料化の状況、長生グリーンラインの圏央道茂原長南インターチェンジから県道茂原大多喜線までの区間と、圏央道の松尾横芝インターから大栄ジャンクションまでの整備の進捗状況について伺います。

千葉外房有料道路は、県道千葉大網線の混雑解消を図る目的で整備され、事業費の総額が233億円で、千葉市鎌取町から茂原市大沢までの14.3キロが道路区間となっており、平成19年には鎌取区間が無料となり現在に至っています。その交通量を調べてみますと、茂原千葉方面、千葉茂原方面へ向かう車を合わせた1日平均の交通量は、令和2年度で4766台、令和3年度で4863台と増加しています。また、圏央道の交通量は、令和2年で茂原長柄スマートインターチェンジが900台で、3つのインターチェンジの合計が7300台であったものが、令和4年6月末現在で茂原長柄スマートインターチェンジが1300台、3つのインターチェンジの合計は8700台と、こちらは1日当たり1400台増加しています。千葉外房有料道路と3つのインターチェンジを合わせた1日の交通量の合計は1万3563台となり、今後、外房有料道路の無料化が実施されるとすると、交通量はますます増加するのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、これらの道路整備等の状況により交通量が増加してくると思われませんが、市はどのようなまちづくりを進めていくのか、伺います。

次に、水害対策について質問します。

令和元年10月25日の大雨災害で、茂原市では亡くなられた方3名、床上、床下浸水合わせて約3700件と、甚大な被害を受けてから3年が経過しました。県は一宮川の中下流の河川整備を、

令和6年度末までの完成を目指し進めており、現在、第二調節池の暫定的な供用、堤防の嵩上げ、河道を掘削し土砂を撤去するなどにより、目で見える形で工事の進捗が確認できるようになりました。

こうしたことから、一宮川水系の河川改修対策で、河川改修工事の進捗状況について伺います。

次に、県は一宮川中下流の河川整備を、令和6年度末までの完成を目指し進めていますが、現在までの工事の進捗と対策を図る中で、中流域の茂原市域については令和元年の豪雨に対応できるのか、伺います。

次に、一宮川の中下流の河川整備は、目で見える形で工事の進捗が確認できるようになりましたが、令和元年豪雨で被害を受けた一宮川の上流部や豊田川、阿久川などの支川の整備については、どのように進めていこうとしているのでしょうか。

県は今年の7月、一宮川の上流部や支川の整備を図るため、河川整備計画を変更しました。そこで、河川整備計画の主な変更内容について伺います。

次に、県は一宮川水系の流域治水をさらに推進するため、特定都市河川浸水被害対策法を活用し、一宮川など11の河川を特定都市河川に指定するとともに、茂原市など1市5町を特定都市河川流域に指定しようとしています。特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を受けた場合の効果とメリットについて伺います。

次に、内水対策について質問します。内水対策については、早野排水機場や鷺巣稲荷前水門の排水ポンプなどが整備されたことにより、こちらも大分目で見える形で工事の進捗が確認できるようになりました。また、一宮川の中下流部と上流部や支川の整備により、大分内水も改修されるようになると思います。しかし、阿久川水系については、内水対策が実施されていない箇所が8か所あります。その中で、阿久川水系の道目亀水門、腰当水門、腰当下宿水門、川代排水機場、渋谷排水機場など5か所の内水対策の方針について伺います。

次に、小中学校における暴力行為・いじめ・不登校問題について質問します。

文部科学省が公表した令和3年度の児童生徒の問題行動、不登校調査によると、千葉県内の公立小中学校で起きた暴力行為は、前年度と比較して37%増の4995件、いじめの認知件数は前年度と比較して28%増の5万369件、不登校は前年度と比較して27%増の9951人と、それぞれかなり増加しています。

こうした状況の中、茂原市における小中学校の暴力行為、いじめ、不登校の昨年度の状況と、その比較について伺います。そして、増加しているこれらの状況に対して、教育委員会はこの

ように考えているのか、伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、土地利用等についての中で、千葉外房有料道路無料化の状況、それから長生グリーンライン、圏央道整備の進捗状況についての御質問でございますが、千葉外房有料道路の無料開放につきましては、私が県議をやっているときに、たしか620円だったと思うんですけど、あまりにも高いので、安くするか、あるいは無料にしてくれと要望していたところであります。おかげさまで、私が市長選に出る間に当時310円ですか、千葉の線だけ取り払ったということで、茂原圏域はまだ改修できていないので、もうちょっと時間かかると。それから10年と言われたんですが、それからさらに7、8年かかっているのではないかと思いますけれども、やっと念願叶って、料金徴収期間満了後の令和5年2月1日に無料になると伺っております。よかったなと思っておりますが、ちょっと遅いなと一方においては感じております。

次に、長生グリーンラインにつきましては、長南町千田交差点から茂原市三ヶ谷地先の広域農道までの7.2キロメートルが事業化されており、そのうち、長南町道利根里線までの2.2キロメートルが既に供用されており、現在、県道茂原大多喜線までの2.5キロメートルを、令和5年度供用開始を目指し整備していると伺っております。この後、恐らく一宮まで引っ張っていきまして、それから今、いすみ市と御宿、勝浦、それから鴨川と、そこまで伸ばしながら、できれば館山まで引っ張りたい、内房ラインを造りたいということで、グリーンラインを解散しまして、期成同盟会をこの後つくる予定でおります。一丸となって、今、内房にかなり先行されておりますので、早めに外房を造って、縦貫道に早めに持っていきたいという思いで、この後働きかけていきたいと思っております。

次に、圏央道の松尾横芝インターから大栄ジャンクションまでの18.5キロメートルにつきましては、現在用地取得率が約99%であり、残りの未買収地について早期の取得を目指し、令和6年度の開通に向け事業を推進していると伺っております。これも令和6年度に必ず開通すると言っておりますので、大きな効果になってくると思います。圏央道がつながるか、つながらないかによって、千葉県の発展も大きく変わってくると捉えておりますので、これにつなが

ことによって、大分また変わってくるのではないかと考えております。市といたしましては、開通目標が達成できるように、引き続き関係機関に働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、これらの道路整備等により交通量が増加すると思われませんが、市はどのようなまちづくりを進めていくのかとの質問でございますが、圏央道や長生グリーンラインなど市内外を結ぶ道路網の整備については、首都圏とのアクセス環境や物流拠点など、交通の利便性による波及効果が期待されております。さらに、令和元年のとき、それから3.11のときもそうだったんですが、災害時における高速道路網の整備によって、大きく災害の対応も変わってくると言われておりますので、これは一日も早くやっていかなければいけないと考えています。今後、新たな産業用地や観光交流拠点の創出、さらには本市の新たな魅力や活力の創出に資する土地利用を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

初めに、水害対策についての御質問で、一宮川水系の河川改修対策の中で河川改修工事の進捗状況についてとの御質問ですが、現在、千葉県が実施している一宮川の改修状況につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業による瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの河道拡幅区間では、河道拡幅に必要な用地買収が進められており、約8割の用地契約を締結し、橋梁2橋の架け替え工事等が進められていると伺っております。また、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの護岸法立て区間では、河道の暫定掘削が概ね完了し、護岸工事等が進められていると伺っております。

次に、一宮川第二調節池の増設工事につきましては、貯留容量40万立方メートルのうち、暫定供用として、8月末までに約25万立方メートルの容量を確保したと伺っております。

次に、鶴枝川合流点から第二調節池までのコンクリート擁壁による堤防の嵩上げにつきましては、豊田川合流点から鷺巣橋の左岸を除く区間で、概ね完了していると伺っております。

次に、工事の進捗と対策を図る中で、中流域の茂原市域については、令和元年豪雨に対応できるのかとの御質問ですが、中流域の茂原市域については、早期の治水効果を発現させるため、本年8月末までの短期対策として実施した河道の暫定掘削、堤防の嵩上げ、第二調節池の増設部分の暫定供用等により、令和元年10月25日豪雨と同規模の降雨に対して、河川からの氾濫が

解消される見込みであると県から伺っております。

次に、河川整備計画の主な変更内容についてとの御質問ですが、一宮川の豊田川合流点から水上川合流点までの一部区間における河道改修及び一宮川第三調節池の整備のほか、阿久川、豊田川、三途川の各一部区間における河道改修が追加されたところでございます。

一宮川水系における特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を受けた場合の効果とメリットについてとの御質問ですが、効果につきましては、面積1000平方メートル以上の雨水浸透阻害行為に対して、雨水貯留浸透施設の設置及び知事の許可が必要になることから、流域の浸水リスクを増やさない効果が見込まれます。

次に、メリットにつきましては、指定後に策定する流域対策の総合計画に基づき、国からの財政支援を受けハード整備の加速化が図れるとともに、必要に応じて貯留機能保全区域や浸水被害防止区域を指定し、水害に強いまちづくりの強化が図れます。

内水対策の中で、阿久川水系の道目亀水門、腰当水門、腰当下宿水門、川代排水機場、渋谷排水機場の内水対策の方針についてとの御質問ですが、令和2年度に実施した令和元年10月25日の大雨に対する総合的内水対策検討により、道目亀水門は支線排水路の改修、腰当水門は樋管の改修、腰当下宿水門は排水ポンプの整備、川代排水機場は排水ポンプの能力増強、渋谷排水機場は浸水家屋への個別対策の検討を基本方針として考えておりますが、今後各箇所における計画及び設計を行い、対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、小中学校の暴力行為・いじめ・不登校の昨年度の状況と、前年度との比較でございますが、令和3年度の状況は、暴力行為は小学校158件、中学校16件でございます。また、いじめ認知件数は小学校765件、中学校154件で、不登校は小学校77件、中学校84件となっております。令和2年度と令和3年度を比較しますと、暴力行為の件数は小学校・中学校とも減少しておりますが、いじめ認知件数、不登校の数は小学校・中学校とも増加しております。

次に、これらの状況に対して教育委員会はどのように考えているのかとの御質問でございますが、暴力行為やいじめ、不登校につきましては、その件数の多少に関わらず、児童生徒の健全な育成のために、学校、家庭、地域社会が連携を図りながら、様々な対策を講じて解決に努めなければならないと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） それでは再質問します。

千葉外房有料道路の無料開放は令和5年2月1日から実施され、長生グリーンラインは、県道茂原大多喜線までの供用を令和5年度に予定し、圏央道松尾横芝インターから大栄ジャンクションまで用地買収率が約99%で、令和6年度の開通に向けて事業を進めているということです。ということは、あと2年で圏央道などの高速道路網が東西南北を通して整備されることによって、羽田、東京、成田、千葉市などからの茂原市へのアクセスが飛躍的に向上します。市長の答弁にもあるように、茂原市にとって、新たな産業用地や観光交流拠点の創出など、交通の利便性による波及効果が期待されるのではないのでしょうか。

それでは、新たな産業用地や観光交流拠点を創出するためには、具体的にどのような土地利用を進めていくのか、再質問します。

初めに、現在新しい都市マスタープランの策定が進められています。都市計画マスタープランは、茂原市の都市計画に関する基本的な方針を定める計画ですが、この中で、新しい都市計画マスタープランを策定する上で、国道128号沿道と新茂原駅周辺を新たな拠点として追加していますが、市の考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国道128号は広域的な幹線道路となることから、沿道サービス機能の維持・充実に向けた環境づくりを推進し、本市のみならず、広域的な利便性とにぎわいを支える拠点となるよう取り組んでまいります。また、新茂原駅周辺につきましては、地域住民の生活利便性を支える拠点として、駅前広場や駅舎の整備、鉄道などの公共交通網の拡充等を一体的に行うことを目指してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 国道128号は広域的な利便性とにぎわいを支える拠点として、新茂原駅周辺は地域住民の生活利便性を支える拠点として、積極的な取組をお願いしたいと思えます。

次に、今回の都市計画マスタープランは、平成24年に改定されてから10年ぶりの改定となりますが、圏央道の3つのインターチェンジ周辺の土地利用について、新しい都市マスタープランではどのように考えているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 新たな土地利用を検討するゾーンとして位置づけ、産業用地や観光交流拠点の創出など、魅力の向上や活性化に向けた土地利用の展開を目指してまいりま

す。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 産業用地などの新たな土地利用を検討するゾーンとして位置づけているということですが、平成24年に改定されたときは圏央道も開通していませんでしたが、現在は開通し、3つのインターチェンジが整備されているにもかかわらず検討するのでは、進展がないのではないのでしょうか。もう少し具体的な土地利用について検討していく必要があると思います。

次に、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジ周辺で、都市計画マスタープランで新たな土地利用を検討するゾーンとして位置づけられる市営真名住宅の跡地利用について再質問します。

昨年の一般質問で、市営真名住宅の入居者23世帯の移転に対する意向調査の結果は、移転することに入居者の御理解をいただいているということでした。また、市営真名住宅の敷地面積約5.6ヘクタールのうち、借地面積は約3.2ヘクタール、借地割合は57.7%。地権者は26名ということでした。そして、この地権者に対し、市営住宅の今後の方針説明や意向調査を行うため説明会を実施するということでしたが、その市営真名住宅の地権者の意向調査の結果について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和4年6月から借地権者26名に意向調査を行った結果、「売却してもよい」が18名、「条件付きで売却してもよい」が2名「寄附してもよい」が1名、「返却してほしい」が4名で、未回収者が1名でございます。返却希望者の意向内容につきましては、「更地の状態での返却を希望する」が3名、「契約当初の状態での返却を希望する」が1名ございました。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 借地権者26名のうち、約8割の方が売却などに賛同いただいているということです。この入居者の移転や、大多数の地権者の理解が得られたということは、跡地利用を図る上で、一番重要な課題や問題点が整理されたのではないのでしょうか。

次に、この地権者問題のほかに、市営真名住宅を廃止し跡地利用を図るためには何が必要で、どのような課題があるのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 限りある財源を有効に活用し、効率的に事業を推進するため

には、茂原市公共施設等総合管理計画に基づき、所管課によりスピード感を持って、明確な跡地利用計画と売却方針等を示した上で、担当課において用地測量による境界確定など、条件整備を実施する必要があると考えております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 担当課における用地測量による境界確定などの条件整備については、実施可能だと思います。残る跡地利用計画と売却方針をどのように決定していくかだけが問題となるのではないのでしょうか。

そこで、市営真名住宅跡地の有効な土地利用を図るために、用途を廃止する処理と並行して、県の補助金などを活用し企業誘致の推進が図れないか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企業誘致を推進する上で、県の補助金を活用することは有効な手段と考えておりますので、今後、調査研究してまいります。また、市営真名住宅の用途廃止後における跡地の有効活用につきましては、タイミングを見極め、未利用状態が生じることのないように努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 跡地の有効活用については、未利用状態が生じることのないように努めるということですので、用途を廃止してから検討するのではなくて、企業誘致などの推進について、用途を廃止する事務処理と並行して進めていただきたいと思います。

次に、跡地利用を図るためには、建築課のほかに企画政策課、商工観光課、都市計画課など様々な課が関係してくることから、プロジェクトチームをつくる考えはないのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 公共施設の跡地利用につきましては、多くの施設で様々な問題を抱えており、それらへの対応のため、複数の所管部署で連携を取りながら事業を進めております。跡地利用がスムーズに進むように、プロジェクトチームの活用も含めて、組織の見直し・強化を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の公共施設の跡地利用については、複数の所管部署で連携を取りながら事業を進めているということですが、市営真名住宅跡地の土地利用については、なかなか進展しません。これは複数の所管部署での連携がうまくいっていないからではないのでしょうか。あと2年で圏央道などの高速道路網が整備されて、東京、成田などからの茂原市へのアク

セスが飛躍的に向上することから、早急に組織の見直し、強化を図っていただきたいと思います。

次に、水害対策について再質問します。茂原市地域の一宮川については、本年8月までの短期対策として実施した河道の暫定掘削、堤防の嵩上げ、第二調節池の増設部分の暫定供用等により、令和元年10月25日豪雨と同規模の降雨に対して、河川からの氾濫が解消される見込みであるということです。甚大な被害を受けてから3年が経過し、まだ工事は続くものの、これはかなりの成果となったのではないのでしょうか。これは県職員や田中市長をはじめ関係機関の尽力のおかげだと思っています。しかし、この一方で、一宮川の上流部や阿久川、豊田川などの支川改修によって、また水の流れが変わる可能性があります。

そこで、河川整備計画の主な変更内容のうち、特に集中的に進めようとする内容、期間、費用を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川第三調節池の整備等について、令和4年度から新規事業化した全体事業費113億円の浸水対策重点地域緊急事業等を活用し、令和11年度末までに集中的に整備していくと伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 令和4年度から令和11年度まで113億円かけて整備していくということは、令和6年度までの152億円と合わせると、265億円以上という多額の費用をかけて整備していくということですが、この事業の中で第三調節池の位置、規模、費用について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 一宮川の三途川合流点より上流に、貯留容量55万立方メートルの調節池を整備する計画であると伺っております。また、費用につきましては、伺えておりません。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 三途川の合流点より上流だと、長柄町ではないかと思われませんが、具体的な内容については決定していないようなので、決定したら周知をお願いしたいと思います。

次に、令和4年度の取組状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和4年度は、一宮川第三調節池に係る地形測量や地質調査、

詳細設計などを実施していると伺っております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） これも詳細設計等が判明したら、周知をお願いしたいと思います。

次に、一宮川水系における特定都市河川及び特定都市河川流域の指定を受けて、市はどのように対応していくのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 住民や企業等へ制度の周知を十分に図るとともに、流域対策の総合計画である流域水害対策計画の早期策定に向け、県や流域町村と協議を進めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 長柄町や長南町では、浸水リスクが残る地域の家屋等を新たに建築する際に、浸水被害を受けにくくするために、浸水警戒区域に関する条例を制定しています。茂原市でも、浸水のおそれのある区域に対して、土地利用等を規制する条例を制定できないか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後、流域水害対策計画を策定する中で、必要に応じて土地の利用に関する事項について検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 検討していくということですので、次に、浸水の恐れのある区域の建築や開発に対して、市の現状の対応と今後の対応について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在、洪水ハザードマップの注意を要する区域に住宅棟を建築する方には、不動産調査や建築確認等の際に周知しております。また、今後の対応といたしましては、新たに浸水被害防止区域が指定された場合には、開発行為及び建築物の建築が一部制限されますので、併せて周知に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 過去に4度も水害を受けているわけですから、水害の注意を要する区域に住宅棟を建築する方については、今後も詳しい説明と周知を図っていただきたいと思っております。

次に、内水対策についてですが、阿久川水系の5か所の事業実施をどのように考えているの

か、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道目亀水門につきましては、令和3年度に基本計画の策定を行い、今後詳細設計を行い、対策に取り組んでまいりたいと考えております。また、他の箇所につきましても、早期の対策実施に向け同様に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） そうであれば、道目亀水門の具体的な対策内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 道目亀川に流れ込む雨水管を今よりも大きくする改修を計画しております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 道目亀川の水門の近くには、新しい商業施設が建設される予定となっておりますので、一日も早い改修をお願いしたいと思います。

次に、小中学校における暴力行為・いじめ・不登校問題について再質問します。令和3年度の暴力行為は、小中学校合わせて174件、いじめの認知件数は小中学校で919件、不登校は小中学校で161件ということで、これらの合計は1254件と、非常に多い件数だと思います。また、令和2年度との比較では、暴力行為の件数は小中学校ともに減少しているが、いじめの認知件数、不登校の数は小中学校ともに増加しているということです。

それでは初めに、暴力行為・いじめ・不登校の主な内容と、増加した理由について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） それぞれの主な内容といたしましては、暴力行為では、小中学校ともに児童生徒間暴力、器物破損等となっております。いじめでは、小中学校ともに冷やかしかからかい、悪口、軽くぶつかられる、叩かれる、仲間はずれ等となっております。不登校では、小学校で無気力・不安、生活リズムの乱れ・遊び・非行、親子の関わり方等がございます。中学校では無気力・不安、いじめを除く友人関係をめぐる問題、生活リズムの乱れ・遊び・非行等となっております。

いじめ認知の件数と不登校の件数が増加しておりますが、その理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校や家庭での生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも影響を与えたことが考えられます。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） いじめ、不登校の増加した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大が影響を与えているということですが、次に、暴力行為・いじめ・不登校に対して学校はどのように対応しているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 暴力行為やいじめが認知された際は、担任や生徒指導担当を中心に事実関係を確認するとともに、その解決に向けては学校で組織対応し、必要に応じ関係機関などと連携を図ってまいります。さらに、確認した事実につきましては、迅速に保護者へ伝えるとともに、保護者に対し継続的な支援等を行い、協力が得られるようにしてまいります。また、不登校につきましては、主に担任が家庭訪問や家庭連絡等を行っておりますが、状況に応じスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員などとも連携を図りながら対応しております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 今の学校側の対応の結果、昨年度の暴力行為、いじめ不登校は解消されたのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和3年度のいじめ認知件数は小中学校合わせて919件あり、そのうち863件が解消されております。令和3年度の不登校件数は小中学校合わせて161件であり、ほぼ解消に至っていないというのが現状となっております。なお、暴力行為については全て解消されております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 暴力行為は全て解消して、いじめは約94%解消されたのですが、不登校については解消されていないということです。

それでは次に、解消されていないいじめ、不登校への対応はどのようにしているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） いじめが解消している状況は、いじめ行為がやんでいる状態が3か月以上継続及び、被害者が心身の苦痛を受けていないという条件を満たさなければなりません。また、不登校につきましても、その要因や対応は多様であり、いじめや不登校の解消に向けましては比較的長い時間を必要とする場合がありますので、様々な手段を講じながら、継続的に粘り強く取り組んでおります。具体的には別室登校や適応指導教室の活用、スクールカウ

ンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りながら対応しております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） これだけ学校で対応しているにもかかわらず、特に不登校は解消されないということです。これらに対応するため現在、豊田福祉センターと五郷福祉センターに開設している適応指導教室の増設や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員等についてどのように考えているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、適応指導教室は市内2か所に開設し、指導者2名で対応しております。適応指導教室の増設につきましては、今後の状況も考慮しながら検討してまいります。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーにつきましては、その職責の重要性から、人員や勤務日を増やしてもらえるよう、県に対し要望してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 指導教室の増設については検討し、スクールカウンセラー等の増員については県に対し要望するというのですが、次に、暴力行為・いじめ・不登校を未然に防ぐために、どのようなことをしているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 暴力行為につきましては、教員の指導力向上や学級経営の充実を図り、より良い人間関係や居場所をつくったり、人権教育や道徳教育に一層注力したりすることにより、未然に防ぐことができるよう努めております。いじめにつきましては、児童生徒への定期的なアンケート調査や個別面談を行ったり、相談箱を設置したりすることにより、早期発見・早期対応に努めております。不登校につきましては、欠席が続き心配される児童生徒に対し、家庭訪問や家庭連絡等を行ったり、学校・学級への所属感や自己有用感を高めたりすることにより、未然に防ぐことができるように努めております。さらに、全てのことに共通しまして、教職員間、家庭との連携を深めることにより、児童生徒に関する情報を共有し、共通理解を図ることで、未然防止に役立てております。

○副議長（田畑 毅君） 岡沢与志隆議員。

○9番（岡沢与志隆君） 暴力行為・いじめ・不登校を未然に防ぐために、様々なことを実施していただいていることがよく分かりました。しかし、これらの対策を講じて、いじめに関しては令和2年度が709件ですので、比較すると210件、約30%増加しており、不登校も同様に増加していると思われま。これは新型コロナウイルス感染症拡大が子どもたちの行動等に影

響を与えているということが要因の1つとすると、これからも当分の間、暴力行為・いじめ・不登校問題は増加していくのではないのでしょうか。これでは教員や学校の負担も相当大きくなると思います。

いじめ、不登校などを未然に防ぐためにも、適応指導教室の増設を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の増員を図ることは、教員との連携を密にして子どもの情報を共有し、多くの目で子どもを見守っていくことができるようになると思われまますので、そういった体制を充実するよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、いろいろ質問してきましたけれども、市営真名住宅の跡地利用については、企業誘致を図ることが目的ではありません。減り続けている人口に対して雇用の創出などの対策を講じ、人口の増加を図っていくことが目的であります。

5年前の平成29年度末の人口は9万91人で、令和3年度末の人口は8万7664人ですので、9万人を下回り、2427人減少しています。しかし、その中で、転入から転出を差し引いた社会増減は令和2年度で52人、令和3年度で437人、令和4年10月末までで244人増加しています。これは茂原市にとって非常に良い傾向にあるのではないのでしょうか。

その中で、茂原市への転入の理由としては仕事の都合が多く、茂原市を転入先に選んだ理由として、通勤・通学に便利と答えた方が多く、しかも20代から40代の若い方が多いと聞いています。これは田中市長自らトップセールスをして企業誘致を推進したり、圏央道の整備などにより、東京、成田などからの茂原市へのアクセスが向上したことによるものではないでしょうか。

これからもこうした社会増を図り、人口の減少に歯止めをかけるためには、総合計画で定める交流拠点都市や、都市計画マスタープランで定める土地利用を具体的に推進していかなければなりません。そのためには、産業用地などの確保についても市の職員が一丸となって取り組み、人口の増加が図れる対策を講じることを要望して、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時52分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時05分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西ケ谷正士議員の一般質問を許します。西ケ谷正士議員。

(7番 西ケ谷正士君登壇)

○7番(西ケ谷正士君) 新政会の西ケ谷でございます。よろしくお願ひいたします。

11月19日に市民体育館におきまして、市制施行70周年記念式典が開催されました。コロナ感染の観点から、招待者の人数を抑制しての開催となりましたけれども、式典では来賓の皆様から祝辞のほか、市制施行70年間の歩みの中で各分野に功績のあった方と団体の皆様表彰されました。本市発展の礎を築いてくれました先人に敬意を表し、さらなる茂原市の発展を誓った式典となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大がまだ収束しない状況の中、輸入食品や資源エネルギーの高騰、インフレなど、急激な社会情勢の中でも安定的な基盤の確立、また、地震や風水害といった大規模災害が勃発する中でも基礎自治体としての役割は多く、これらの課題に対しの確かつ迅速に対応することが求められております。

このような状況の中、未来へつながる交流拠点都市を目指し、総合計画、基本計画を受けて各施策の実現をするため、第1次3か年実施計画を策定いたしております。本実施計画は、限られた財源を効果的に配分し、各事業の着実な実施を図るものです。田中市長4期目は、市民が住んでよかったと思えるまちの実現に向け、防災・減災のまちづくり、未来を担う人づくり、健やかな暮らしづくり、産業振興による元気づくり、行政改革による財政づくり、市民参画、協働のまちづくり、社会基盤づくりの7本の柱を挙げました。選挙期間中の新型コロナウイルスを目の当たりにいたしまして、予測できない災害の被害を低減する準備と、スピーディーな対応力を発しました。

来年3月をもって2年の折り返しを迎えます。現状での評価、課題、さらには今後の市政運営につきまして、どのように推進しているのか、伺います。

また、マニフェストの進捗状況、進行管理についてはどのように行われているのか、伺います。

高度成長期の急速な人口増加に伴い、行政ニーズに対応するため、昭和30年代の後半から、小中学校をはじめ福祉センター、公民館、市営住宅などの公共施設等の整備を進めてきました。令和3年3月末では、茂原市の公共施設は97施設、425棟、延べ面積は24万1000平方メートルに及びます。しかしながら、公共施設の多くは既に耐用年数が経過し、今後、維持管理や機能更新に多額の費用が必要となります。

そこで、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な取組を推進するため、有識者と市民委

員による茂原市公共施設のあり方検討会にて協議を行うとともに、市民の意識調査やパブリックコメントの意見を参考に、公共施設等を計画的に維持保全しながら、財政負担の軽減と平準化に考慮しつつ公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年10月に茂原市公共施設等総合管理計画を策定しております。

質問であります、計画策定後に、ひめはるの里や共同給食処理場の移設など、増加傾向にありました施設総量の13%削減を目指していましたが、達成状況について伺います。

また、統廃合での施設については、どのように有効活用を図ったのか、併せて伺います。

1回目の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの西ヶ谷正士議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 西ヶ谷正士議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長の政治姿勢についての中で、任期半ばにおける市政運営の評価と課題、また今後についての御質問でございますが、市政運営にあたりましては、防災・減災のまちづくりをはじめとする7本の柱を推進し、早野排水機場の設置、長清水水門ポンプゲートの整備、鷲巣稲荷前水門ポンプゲートの整備、認定こども園の整備などの事業を着実に進めてまいりました。

一方で、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰の影響等によりまして、当初見込んでいた事業の進捗に遅れが見られます。今後につきましては、引き続き総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて、令和5年度から始まる第2次3か年実施計画との整合を図りながら、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中によりまして事業を推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、当初市長になったときはかなり厳しい状況でございましたが、おかげさまで、ここ十数年である程度安定的な財政基盤の成立という意味では、まだまだ努力が足りないところもありますけれども、ほぼ見えてきたかという感じを受けておりますし、災害に強いまちづくりといった点においても、一応基金を積んできておりますので、取りあえずは対応できる状況になってきているかと思っております。

ただ、大きく見て、一般によく言われておりますけれども、当初私が市長になったとき、実

質公債費比率が18%以上ありまして、茂原市はもう完璧に県の監督下に入っていて、一々起債を起こすのにも、県の許認可を取らないと起債を起こせないという状況だったんです。25%以上になりますと、まさに夕張市みたいな財政再生団体になってしまうわけですし、したがって前の猪瀬都知事が言ったように、茂原市は第2の夕張市になりそうだという話でございました。おかげさまで実質公債費比率も今10.6%で、それでも県の平均は5%ぐらいなので、まだまだ高いという思いで実態として見ております。

それから、将来負担比率が、当初私が市長になったときに200%近かったんですが、これが100%ぐらいまで落ちてきていますので、それでもまだビリから4番目。実質公債費比率、将来負担比率、両方とも多分その前後だったと思うんですよ。県に36の市があつて、ビリから4番目のような市が、これ以上さらに何か思い切った施策をとというのは、まだまだ予断を許さない。今、世界も混沌としておりますので、こういうような状況かと個人的には踏んでおります。いろんな問題を抱えておりますので、でも着実に、さらにマニフェストに沿いながら進めていきたいと思っております。

それから、マニフェストの進捗状況、進行管理についての御質問でございますが、第4期目のマニフェストにつきましては、7つの施策と36の項目の実施について、私のこれまでの経験とリーダーシップの下、進めているところでございます。令和3年度末では、概ね達成されたものが7項目、実施中が23項目、進捗が遅れているものが6項目でございます。特に先ほど申し上げました防災・減災のまちづくりについては、内水対策事業を実施し、災害に強いまちづくりの実現のために尽力してまいりました。また、健やかな暮らしづくりについては、南北認定こども園の事業化の実施として、ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園の整備を進めてまいりました。一方、進捗が遅れが見られるものとして、市民要望のかなり強い新市民会館の検討や道の駅構想の推進、あるいは地籍調査の実施による復旧・復興への迅速な実行などがございまして、こういったものについても、今後いろいろな角度から検討していきたいと思っております。

なお、進行管理につきましては、所管課で各項目の担当課に照会し、実施状況及び達成状況について取りまとめを行っております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、公共施設等総合管理計画についての中で、その達成状況についての御質問ですが、令和4年11月末までの達成状況は、施設総量を旧吉井住宅及び旧五郷保育所の解体や旧本納保育所の譲渡等により、約1.25%削減した一方で、学校給食センターや早野排水機場の新築等により約1.76%増加し、全体では、計画当初の施設総量から見ますと約0.51%の増加となっております。

次に、統廃合後に空いた公共施設について、どのように有効活用を図っているのかとの御質問ですが、統廃合による空き公共施設で活用された施設といたしましては、旧西陵中学校において公募型プロポーザル方式にて選定された学校法人佐藤学園と、令和3年4月に賃貸借契約を締結し、本年4月に広域通信制高等学校ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校として開校いたしました。その他の空き公共施設につきましても、行政需要がない施設につきましても、できるだけ速やかに民間企業等へ売却または賃貸借を実施し、有効活用を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 2年の実績について伺いました。防災・減災のまちづくり推進のために、早野排水機場の設置、2か所のポンプゲートの整備、また認定こども園の開園とのことでありましたが、この成果について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 早野排水機場をはじめとする内水対策関連事業につきましては、県が実施する河川整備との相乗効果により、市街地における浸水被害の大幅な軽減につながるものと考えております。また、民間認定こども園整備助成事業につきましては、ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園の開園により、待機児童ゼロの達成など子育て環境の向上が図られたものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 2020年の4期目のスタート時には、先ほど話がありましたとおりコロナ感染症が蔓延しておりました。会議どころか打合せもままならない状況でありましたが、そのような状況下であっても、防災・減災のまちづくり、まず本市で実行すべきは内水対策でありましたが、早野排水機場の設置、また2か所のポンプゲートの整備により、浸水被害の軽減に大いに期待するところであります。

また、2か所の認定こども園の整備についても、難しい環境の中での事業成果がありました。本来の質問からは少し外れてしまいますが、先日、裾野市において不適切な保育がありました、

3名の保育士が逮捕され、園長を市が告発するという報道がありました。本市の2園のこども園は公私連携保育所であります。社会福祉法人の監査は千葉県が行います。園の運営に関する指導監査については茂原市が実施することになっています。今回の事件の発覚は内部告発でありました。些細な市民からの通報でも丁寧に聞く耳を持っていただき、定期的に指導監査を実施して、質の高い教育また保育を目指していただくように要望いたします。

続けて、マニフェストについて伺います。第1次3か年実施計画は進行中ではありますが、マニフェストに掲げながら実施されていない事業は何なのか。さらに、その理由について再度伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 実施できていない事業といたしましては、先ほど申し上げました新市民会館の検討や道の駅構想の推進、地籍調査の実施などがございます。理由といたしましては、今後、長生郡市広域市町村圏組合での大規模事業が見込まれており、限られた財源の中で、選択と集中により、内水対策事業や子育て支援事業など緊急性の高い事業を優先していることから、実施に至っていないのが現状でございます。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 市民会館の検討、道の駅構想、また地籍測量については進んでいないようでございます。

それでは、事業の進行管理について伺います。進行管理をすることで、スケジュール管理や遅延を減らすことができ、問題の早期発見につながります。

そこで質問ですが、第1次3か年実施計画の進行管理はどのように行われているのか、再度伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 第1次3か年実施計画の進行管理につきましては、年度末に各事業担当課が翌年度以降の目標設定及び自己評価を行い、それを受けて所管課において評価を行うことで、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を実施しております。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） PDCAサイクルを活用しながら継続的に実施しなければならないけれども、前総合計画の最終実施計画にあたる第6次3か年実施計画の総括について、内部評価と併せて外部の評価は行ったのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 令和3年度末において、前総合計画の総括としての外部評価は実施いたしましたが、実施計画の外部評価については実施してございません。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 計画して、選択と集中により予算を確保し、事業を執行する。ここまでは熱心でしたが、結果を評価し次の計画に反映させる。計画よりも結果、予算よりも決算での初期の目的が達成されたかどうかを評価する。その結果を次の計画、改善につなげていく。また、チェックが甘くなったり見逃したりといった観点からも、行政評価は重要であると思いますが、3か年実施計画の外部評価の必要性について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 実施計画における外部評価の実施については、様々な意見や評価が得られることから、有効であると認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 第三者からの行政評価により、客観性、透明性の確保とともに効率的で効果的な市政運営を推進するため、また本市で自己評価の妥当性、市民の視点、目線で評価していただく外部評価については実施すべきと思います。

次の質問に移ります。3か年実施計画の追加事業が発生した場合の計画掲載方法について伺います。各所管から上がってきた追加事業については、企画財政部長を座長とする政策調整会議において、事業内容また事業方法等を精査・検討して、実施すべきか否かを最終的には庁議において決定するとなっておりますが、政策調整会議における事業実施の判断基準はどのようなになっているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 政策調整会議の委員は各部の次長などで構成しており、事業実施の判断基準につきましては、事業の必要性、有効性、効率性、財源確保の見通しなど総合的に評価した中で、事業実施の判断をしてございます。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問はありますか。西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 地籍調査、新市民会館等は、既にマニフェストは市民の負託を受けたものでありますが、このような場合も事業実施の判断基準は他の事業と同じように行うのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） マニフェストの対象となる事業につきましても、他の事業と

同様に、緊急性等を勘案した上で事業実施を判断してございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 地籍調査について伺います。地籍調査については、今回議会においても新年度要望を行った事業であります。前回の総合計画の第6次3か年実施計画においての評価はCでありましたが、令和2年に基礎調査を委託しており、その結果、総事業費を65億円と試算されています。茂原市の負担は全体の25%、16億2500万円となりますが、本事業については、自治体が負担する経費の80%が特別交付税措置の対象となると聞いています。20年で実施した場合、1年間で必要な一般財源について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 実施期間を20年とし、特別交付税措置額を反映した場合、1年間で約2200万円、さらに人件費を含めると、約4200万円の一般財源が必要となります。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 20年で1年間の予算措置が4200万円。経常経費が膨らむ中で、毎年度、政策的経費になるのでしょうか。年度当初に4200万円の予算措置は難しいということなのでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） おっしゃるとおり、なかなか厳しい状況だと思います。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） この事業は20年、30年と長期の事業となります。事業実施の英断は慎重に行わなければなりません。経済状態を見ながら、調査箇所を分割して必要部分を実施する方法もあります。固定資産の適正化、公共事業における用地買収の事務事業の簡素化、災害復旧の円滑化等々、地籍調査による土地情報はメリットが多く、高いレベルでの議論と判断が必要となります。再考すべき事業ではないかと思いますが、その見解について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 議員がおっしゃるとおり、地籍調査につきましては、メリットが多いことは理解してございます。しかしながら、先ほども御答弁させていただいたとおり、厳しい財政状況の中、内水対策事業や子育て支援事業など緊急性が高い事業を優先していること、また事業を実施した場合の後年負担を考慮し、事業の実施を見送ってございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 市長から答弁がありました将来負担比率また実質公債費比率等は、

今後上がっていくと考えます。地籍調査の実施については、庁議でのA評価は今後も変わらずに、実施計画での予算配分はできない状態だけれども、好転期になったら実施される事業だということ認識させていただきます。

続いて、総合管理計画について伺います。当初予算で13%削減は実施できずに、0.51%の増加になってしまったという答弁がありました。本計画は、公共施設に対する市民ニーズの変化や社会情勢を注視しながら、各視察の取組状況を踏まえ、計画期間の中間年をめどに検証、見直しを行いまして、個別施設計画を作成するとなっておりますが、この状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 現在、各所管課からの情報を取りまとめており、今年度末の策定を予定してございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 早期につくっていただきたいと思います。

統廃合による公共施設の活用状況の質問ですが、旧西陵中学校の賃貸借、吉井住宅の財産処分、また本納支所と本納公民館複合施設建設等々、スムーズに行われた例もありますが、新治保育所、国府関団地、旧二宮小学校、旧学校給食調理場、旧図書館などが処分に至らないのはなぜでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 現在、空き公共施設につきましては、売却、賃貸借に向けた条件整備や、募集要項作成等の事務を進めておりますが、多くの問題が生じているため、その解決に時間を要していることが、処分が進まない要因となっております。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 行政財産としての役割が終わり普通財産となった財産を、事業担当課から管財課へ引き継ぐ際の手続について、規則、要綱等を整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 行政財産から普通財産へ引き継ぐ手続につきましては、茂原市財務規則で規定しております。廃止した行政財産の所管部長は、公有財産引継書類、関係図面、権利関係書類、その他必要な書類を添えて総務部に引き継ぐこととしておりますが、行政財産の管理指針及び財産の引継ぎの際の注意事項をより具体的に定め、行政財産の用途廃止後、その売却や貸付が円滑に進められるようにするため、財務規則の当該部分を改正すべく、現在手

続を進めておるところでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） 財産の注意事項を具体的に定め、財務規則の改正をすることで、さらに引継ぎが難しくならないように、よろしく願い申し上げます。

国府関団地について質問いたします。国府関団地は既に平成31年3月に住民の移転が完了しておりますが、4年を経過した今でもそのままの状態になっています。どのような問題点があるのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 旧国府関住宅につきましては、敷地内に市道や民有地が残っていること、また、敷地周辺の民家4件に対する進入路や排水の対策、ライフラインの確保などの問題がございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） それならば、進入路の確保や排水対策、ライフラインの確保を条件として、賃貸借また売却をすることはできないか。こういった提案をすると、この検討がまたなかなか進まない。現行の庁内の部署を見ていますと、行政財産を廃止する課と、次の計画をつくる課、普通財産として引き継ぐ契約をする所管があります。国府関団地については、行政財産の役割が終わり、当該土地の処分に向けて、建築課は地権者の意向や境界確定を終了しています。一方、企画政策課において一体利用の方針を打ち出したものの、多くの問題があり、普通財産として管財課では引き継ぎすることはできない。

このように各部署に分かれて業務を進めること、そして、このような契約の知識に対して専門性を持った部署がないという現在の組織構図が、なかなか処分できない理由の1つだと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本事業を進めづらい主な原因といたしましては、それぞれの施設が土地の権利関係など様々な問題を抱えており、それらが想定以上に売却の障害となっていることだと考えております。一方で、議員御指摘のように、複雑な課題等へ対応するための専門性を持った部署を有しないことも一因であると認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 西ケ谷正士議員。

○7番（西ケ谷正士君） このような状態は本市だけではないと思いますが、これを統括するセクションのある自治体がありますけれども、他の自治体において統括する部署を設置するに

あたり問題点があるのか、また設置する考えはあるあるのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 統括する部署設置に係る課題として、人的資源が限られていること、政策的な判断、行政需要の確認・調整のやり方などが挙げられます。公共施設の跡地利用をスムーズに行えるよう、統括する部署の設置を含めて、組織の見直し・強化を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 現状の空き公共施設のサウンディング調査を実施したようですが、調査結果はどのようになっているのか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） 現在利活用を進めている空き公共施設につきましては、令和元年度から令和3年度にかけて調査を実施いたしました。調査結果の一例を申し上げますと、旧国府関住宅に関しましては、交通の利便性が高いことを理由に、物流拠点や倉庫業などの提案がございました。また、旧ひめはるの里に関しましては、グランピングやキャンプ場など、観光施設としての利活用提案が複数の企業からございました。

○副議長（田畑 毅君） 西ヶ谷正士議員。

○7番（西ヶ谷正士君） 県内の道路網が整備され始め、千葉県に進出する企業の数が増えているが、産業用地不足という掲載が千葉日報12月5日に報道されました。首都圏中央連絡自動車道の全線開通ができていない今の状態でも、手を挙げてくれている企業があるうちに、遊休地の活用をスピード感を持って処分していただきたいと考えます。

土地の処分にあたっては、専門的な知識の必要な部分については、企業ノウハウの活用や地方創生人材派遣制度なども検討したらいかがでしょうか。

茂原市においては、今後多額な支出の事業があります。まずは広域市町村圏組合の施設であります。令和5年度より最終処分場の建築工事80億円、消防庁舎建て替え工事45億円、長生病院B棟の建設工事、これは令和7年度とお話を伺っていますが、こちらは44億円、合計で169億円の大型事業がございます。最終処分場は国庫支出金の予定があると思いますが、これは19億円と見ても150億円の市町村の負担があり、うち少なく見積もっても58%が茂原市分となれば、87億円が本市の負担分となります。広域組合の中で茂原市は、毎年度35億円と最も多くの負担金を支出している構成団体であります。積極的に関与していただきたいと思っております。

先ほど質問いたしました茂原市の公共施設等の維持管理の事業費であります、既存の耐用

年数で更新していった場合、700億円程度かかります。10年で整備をしようとするると年間70億円の費用が必要です。過去5年の実績で、維持管理、改修、更新にかかった費用は年間33億円ですので、2.1倍の費用が必要となります。見直しの総合管理計画で事業を実施していった場合でも、試算では40億円かかります、約7億円の財源不足が生じてきます。

まず、所管課が個別に管理している施設管理情報データを、一括して効果的に管理する必要があります。そのためにも、早急に未利用地財産の調整、処分を統括する組織の設置を提案いたします。

夕張市の財政破綻は、身の丈に合った財政規模で、市民の意思を的確に反映して、持続可能な行政運営の必要性を再確認した出来事でありました。加速化する少子・高齢化は、これまでに経験のない時代を迎えています。時代の変化とともに新たに必要となっている市民サービスや、負の遺産の解消とともに、行政課題が山積みになっています。そして、本市は未曾有の被害をもたらした水害の影響、また財政難をはじめ様々な問題が噴出している時期であります。総合計画に掲げた、未来へつながる交流拠点都市もばらの実現に向け、行政運営の徹底した簡素化、効率化による緊縮財政の中でも、確実に成果を上げているその手腕とリーダーシップの下、引き続き市政運営をしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） 以上で西ヶ谷正士議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 43 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 05 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。12月議会最後の一般質問となり、重複する質問もございますが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、インボイス制度についてです。

来年10月1日から消費税のインボイス制度が実施されます。これまで民間企業間の取引で、免税業者である中小零細業者やフリーランスが取引から排除されたり、今の契約額から消費税相当分が値引きされるといった問題が指摘され、インボイス制度の中止を求める声が全国で広

がっています。

さらに、インボイス制度の導入は、民間取引に留まらず、地方自治体や公益法人との取引においても免税事業者と同様の影響を及ぼす実態が見えてきました。例えば水道事業の土木工事を発注する際に、水道局が仕入税額控除をするためには、受注業者に消費税のインボイスを求めなければなりません。一部の自治体では、既に取引業者を集め、今後も公共工事を受注したい事業者は、インボイス番号の登録をするよう要請しています。これは地方自治体の特別会計や企業会計が、民間の事業者と同様に消費税を納税しなければならないからです。ただし、国と地方自治体の一般会計は特例として、課税標準額に対する消費税額と、仕入税額控除額を同類にみなすとして、消費税の納税は免除されます。

一方、公共事業だけでなく、特別会計や企業会計で購入している事務用具や食材などの物品、サービス業務、ポスターやチラシの印刷など、あらゆる業務の取引で消費税のインボイスが必要になります。自治体が仕入れのときに支払った消費税相当分のインボイスがなければ、消費税の仕入税額控除ができず、自治体はその分の消費税を負担しなければならなくなります。

また、インボイス制度が始まることで、自治体が売手としてインボイスを発行する必要が発生するため、現在、免税事業である特別会計や企業会計も消費税の課税事業として申請せざるを得ません。こうした点を踏まえまして、茂原市の現状はどうでしょうか。

そこで伺います。本市において、インボイス制度に直接関連がある部署はどこでしょうか。また、現在どのような対応策を行っているのでしょうか、伺います。

次は、福祉について3点伺います。

1点目は、介護保険についてです。岸田政権が介護保険の見直しを進めています。2024年の3年に1度の改定に向けて、今年12月にも結論を出す予定です。見直し議論を行っている厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会には、9月末、利用料の引上げや介護サービス削減などが検討課題として示されました。厚生労働省は見直しの具体的項目に、1つ、サービス利用料の2割負担と3割負担の対象拡大、1つ、要介護1、2の訪問・通所介護の保険外し、1つ、ケアプラン作成の有料化、1つ、老健施設などの多床室、相部屋の室料有料化などを挙げています。

介護保険の利用料は、2000年の制度発足から1割負担が原則でしたが、しかし、2015年に一定所得以上の人には2割負担とされ、2018年には3割負担も導入されました。1割負担でも経済的に苦しく、利用サービスを減らす人がいます。厚生労働省は、余裕がある人が対象などと負担増を正当化しましたが、実際は負担が増えて介護サービスを削ったり、施設から退所したり

した人は少なくありません。

要介護1、2の訪問・通所介護を保険対象から外し、市町村が運営する総合事業に移行させる案にも批判が上がっています。総合事業は、自治体によってサービスの内容や担い手の確保に大きな差があり、全ての利用者と同じ質のサービスが提供されない危険があります。全国老人福祉施設協議会など、介護事業所や介護の専門職員、職員らでつくる介護関係8団体は、21日、要介護1、2の訪問・通所介護を総合事業に移行する見直しに反対する要望書を厚生労働省に提出しました。要望書では、要介護1、2の人は認知機能が低下し、排せつ介助などの介護給付サービスがなければ、在宅での自立生活が困難と訴えています。認知症などは、専門家の初期段階での気づきや早期の対応が進行を抑えることにつながります。要介護1、2の訪問・通所介護の保険外しは、介護状態を悪化させる高齢者を増やし、かえって介護給付費を拡大させることとなります。

介護サービスを受ける大前提のケアプラン有料化は、利用控えを加速します。老健施設やショートステイの相部屋は、低所得者が多く利用します。有料化によって負担に耐えられない人は、行き場を失う事態になりかねません。

これらが実施されれば、コロナ禍で疲弊し物価高騰に苦しむ高齢者や家族は、さらに負担を強いられ、必要な介護を受けられなくなる人も続出しかねません。介護の現場から、負担増とサービス削減に反対の声が相次いでいます。国民を苦しめる介護保険改悪は撤回すべきです。

実際、75歳以上の医療費窓口負担が10月から2倍化され、高騰する物価の中で、年金削減は高齢者に大打撃です。さらに追い打ちをかける介護の負担増と給付削減をストップさせることが急務です。大軍拡推進と大企業優先の政治から、社会保障を拡充させる政治への転換が不可欠であることを、日本共産党は主張、提案しております。

こうした点を踏まえまして、令和4年度茂原市の第8期介護保険事業計画は中間の年になりますが、介護事業は計画どおり推移しているのでしょうか、伺いたいと思います。

2点目は、認知症対策についてです。認知症対策については、去る10月12日に、超党派茂原市議会女性議員の会で、その先進地でもある愛知県大府市、人口9万3012人に行政視察で訪問いたしました。大府市は、健康都市として早くから認知症の予防や認知症の人に優しいまちづくりに取り組み、平成29年12月に大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例を制定し、平成30年4月に施行したとのこと。全国で初めての条例だそうです。平成19年12月に起こった認知症の方の鉄道事故が、その背景にあるそうです。介護する家族の監督義務の有無を問う裁判が最高裁まで争われ、家族の監督責任は果たされていたとの判決が出たものの、

様々な課題が市民に投げかけられたそうです。

高齢化社会の中で、認知症の人とその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らすためには、市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割、並びに市の責務を定めることにより、認知症に関する施策及び取組を総合的に推進し、もって認知症に対する不安のないまちを実現することを目的として条例を制定したとのことです。特に、市の責務は、実施しなければならないことにしっかり予算をつけることと強調されていました。さらに、条例制定後、平成30年の重点事業としての普及啓発では、認知症になると物忘れや、できていたことができなくなったり、性格や人間関係、生活環境によって元気がなくなったり、怒りっぽくなったり、物を取られたと思ひ込んだりする症状が出ることもあり、こうした症状に対して、周りの人の接し方が変われば良くすることができるとして、こうした内容を市民全員が知ってほしいとのことで、累計2万人のサポーター養成チャレンジを計画。平成30年時点で認知症サポーターは累計約1万人、令和元年から市内全中学校1年生にサポーター養成を行うなど、令和4年7月で2万人チャレンジを達成したとのことです。

条例をつくるだけでなく、目的実現のために事業を展開していることに感動するとともに、茂原市でも参考になることは提案していきたいと思いました。こうした点を踏まえまして、茂原市での高齢の認知症の方に対する市の取組を伺います。

次は、加齢性難聴の補聴器助成についてです。年齢とともに耳が遠くなり、家族や友人とのコミュニケーションがうまくできず、外出もおっくうになり、ひきこもりや認知症のリスクが高まると言われています。補聴器の使用と認知機能との関係について研究する国立病院機構東京医療センターの視覚障害研究室の神崎 晶さんが、「高齢者への補聴器装用は脳を変化させて認知機能を改善させるか」と題する研究報告を発表。65歳の軽度から中等度の老人性難聴者を対象に、6か月間補聴器装用を実施し、この調査で認知症機能の改善、脳機能の変化に焦点を当てた結果、聴力検査では49%が改善し、変化なしを含めると、76%以上が維持ないし改善することが分かったとのことです。以前から、難聴が軽度であればあるほど認知症機能低下を予防できるとして、早期の補聴器使用が必要との結論づけをサポートする結果となったとのことです。

このように、難聴は認知症の最大のリスクと言われ、その改善対策が予防につながるとされていますが、市の見解を伺います。

最後は、市民の交通確保として、運転免許返納者への対策についてです。

茂原市にお住まいの運転免許を返納した方から寄せられた声です。茂原警察署で、住んでい

る地域で移動の支援があるので参考にしてくださいと、茂原市と長生郡内運転免許自主返納支援措置一覧を手渡されたそうです。そのチラシに目を通すと、茂原市の支援措置内容は、市民バス、デマンド交通の乗車運賃半額。そのほか睦沢町では福祉タクシー助成券の交付、1回につき2000円まで、年間最大72シート、1シート2000円、ただし住民税非課税の免許返納者で家族の支援が受けられない方。長柄町は、高齢者等外出支援タクシーの利用券交付、1回の利用につき2000円まで、年間最大4万8000円分、65歳以上で家族の支援を受けられない方。長生村は、福祉タクシー利用券交付、1回につき1500円まで、年間最大48枚、これは70歳以上の方に限定だそうです。

このように、茂原市以外は福祉タクシーを利用した支援策が行われています。当然、市民バスやデマンドタクシーがないので、こうした支援策となっていると考えられます。その方は、市民バスは本数が少なく使いづらいと聞いている。必要なときに確実に使える福祉タクシーの助成券を茂原市でもやってもらいたいと、福祉タクシーの助成を求める声でした。

高齢者による交通事故の報道も多くなり、家族から運転をやめるよう懇願されているなどの声も聞きます。また、これまで車で自由に移動していた方が、年齢が進むにつれ運転に責任が持てなくなることを意識して、免許を返納する人が増えていると聞いています。

そこで伺います。この地域での運転免許返納者の人数と、その推移について伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、福祉についての中で、第8期介護保険事業計画は計画どおり推移しているのかとの御質問でございますが、第8期介護保険事業計画の計画期間初年度である令和3年度の介護給付費及び地域支援事業費の決算額は、73億3096万円余となりました。令和2年度の72億2273万円余に比べて大きく増加しているものの、計画時に見込んだ76億7346万円余の95.5%と、概ね計画どおりに進捗しております。また、在宅生活支援や認知症高齢者施策等についても、概ね計画どおりに進捗しているものと考えております。

次に、高齢者の認知症の方に対する市の取組についての御質問でございますが、認知症の方やその家族を地域で支えていくために、認知症サポーターの養成や、日常生活において見守り等の活動を行うほっとみまもり隊の増員、また徘徊した際の早期発見・事故防止のためのQR

コード付き見守りシールの配布などに取り組んでおります。

また、医療介入が必要な処遇困難事例に対しては、認知症初期集中支援チームが支援を行っております。認知症初期集中支援チームは、必要な医療や介護サービスにつなげていくことで、本人が可能な限り自立した生活を続けていくための体制整備に努めております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

（企画財政部長 齋藤洋士君登壇）

○企画財政部長（齋藤洋士君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

インボイス制度についての中で、直接関連がある部署と、現在の対応状況についての御質問ですが、インボイス制度に直接関連がある部署といたしましては、全部署にまたがる一般会計及び都市建設部所管の下水道事業会計と駐車場事業会計、経済環境部所管の農業集落排水事業会計がございます。また、各会計での適格請求書発行事業者の登録申請を企画財政部にて取りまとめ、12月2日に郵送で行ったところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

（福祉部長 渡邊正統君登壇）

○福祉部長（渡邊正統君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

難聴が認知症の原因の1つであることについて、どのように認識しているのかとの御質問でございますが、難聴の症状が進むと、周りの人とのコミュニケーションが取りづらくなります。コミュニケーションの不足は社会的に孤立することにつながり、社会との交流が減少し、その結果、認知機能の低下につながり、認知症を発症する確率が高くなると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市民の交通確保についての中で、運転免許返納者数の推移についての御質問でございますが、茂原警察署によりますと、茂原警察署管内での運転免許証自主返納者は、平成29年が473名、平成30年が457名、令和元年が654名、令和2年が558名、令和3年が556名と伺っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答方式で再質問を行います。

まず、インボイス制度について、市は12月にインボイス制度の登録申請を行ったとのことですが、市の入札におけるインボイス制度の影響について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） インボイス制度の登録は、入札に参加するための資格要件としていないため、入札に参加する機会において影響はないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 入札に参加できても、免税業者が受注から外されることが危惧されます。市と契約している免税事業者というと、シルバー人材センターが挙げられます。市からの受注が全体の6割を占めるというシルバー人材センター各会員が受け取る平均年収は、50万円前後と伺っております。この収入は賃金ではなく、税込みの配分金となっており、当然、各会員はほぼ全員、免税事業者となっています。12月2日に私はシルバー人材センターを訪問し、インボイスについて、いろいろ伺ってきました。10月に県シルバー人材センター連合会で、会員に影響が出ないよう、自治体からの発注単価を引き上げて対応するというので、県内は統一するようになったと伺いました。

こうした点を踏まえまして、本庁舎の宿直、日直、そして学童クラブ、自転車駐車場に関するシルバー人材センターとの契約に影響があるか、伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本庁舎の宿日直業務委託契約につきましては、インボイス制度による直接的な影響はないと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 学童クラブ事業は第二種社会福祉事業であり、消費税非課税のため、影響はございません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 自転車駐車場につきましては、指定管理者基本協定を既に締結していることから、契約に影響はないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） シルバー人材センターでは、令和5年度は単価を引き上げた見積もりで市にお願いしていると伺っております。本庁舎の宿日直の契約金額は、令和5年度は高くなると伺っておりますが、どう見込んでいるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 令和5年度の契約金額は、今の時点では分かりません。令和5年度の予算要求のために徴取しました見積もりは、令和4年度よりは増額しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 自転車駐車場については、指定管理者の締結がもう既に終わっている、だから契約に影響がないというお答えでしたけれども、事前に伺ったところ、契約が令和3年から令和7年までということで、今回の5年のところは、そのままいってしまうということで、影響がないというお話でした。では、令和8年からはどうなるのでしょうかと伺ったところ、答えられないという事前のお話でした。

そういうことなんですけれども、関連事業として、毎年契約更新している放置自転車対策事業について伺います。放置自転車対策事業の契約についても、令和5年度は高くなるとシルバー人材センターで伺っています。どう見込んでいるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和5年度の契約金額は、まだ現時点では分かりません。見積もりの時間単価については、本年度より高くなっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 強引に、高くなったでしょうと言わせるような感じなんですけれども、自治体の発注業務の契約金額を上げることで、シルバー人材センターに対して新たな税負担を補てんする財源を給付する、要するに税金をもって給付することになります。つまり、地方自治体に消費税負担分をなすりつけるといった形で行うよう、国が地方自治体に要請している。そして、地方自治体から、もうやめてほしいという意見書も多々上がっております。インボイス制度の中止、延期を求める意見書採択が、地方自治体の9月議会では289自治体と増えています。本市でも、インボイス制度について反対、延期の声を上げるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 齋藤洋士君。

○企画財政部長（齋藤洋士君） インボイス制度は、国税である消費税に関することですので、本市が反対、延期を表明する立場にないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そういう姿勢であるということが分かりました。

次に、福祉について伺います。第8期事業計画で、令和3年度の見込みが約76億7000万円余、

実績では73億3000万円余という答弁でした。この点で、コロナ禍によりサービス利用ができなくなったことによって、要介護度への影響があったのではないかと思うんですけども、その点を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） コロナ禍でサービス利用ができなくなったことにより、要介護度に影響があったか否かの把握はできません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、特別養護老人ホームの待機者について伺いたいと思います。現在の待機者数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和4年7月1日現在の待機者数は176人となっております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、第8期事業計画の最中なんですけれども、この間、第7期までは施設整備が毎度計画されてきました。今回この施設整備がなかったんですが、それによって待機者が減少しないことの原因、要するに解消されなかったのではないかと考えるんですが、今後の施設整備について、当局はどのように考えていらっしゃるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 第8期介護保険事業計画策定時の施設整備につきましては、既存施設の退所状況や、第7期計画での地域密着型介護老人福祉施設の新設を考え、概ね解消されると見込んだため、第8期計画では施設の整備は行いませんでした。次期計画に施設整備を盛り込むかどうかにつきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、よろしく願いいたします。

次に、利用料の2割、3割負担の状況について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和4年8月1日現在、第1号被保険者及びサービス利用中の第2号被保険者の合計2万9279人のうち、2割負担の被保険者は2418人で8.3%、3割負担の被保険者は2668人で9.1%でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、利用料の2割、3割負担の方で、実際にサービスを利用している方の負担割合はどのようになっているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和4年8月1日現在、要支援・要介護認定を受けている方5218人のうち、2割負担の被保険者は260人で5.0%、3割負担の被保険者は145人で2.8%でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした2割、3割の負担増によって、必要なサービスを諦めることがあってはならないと思いますが、安心して介護を受けられるよう利用者の実態を把握すべきだと思いますけれども、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 個々のケースにおいて対応してまいりますので、実態の把握は必要と考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今度は保険料について伺います。保険料の普通徴収は全体の何%を占めているのでしょうか。普通徴収における滞納状況はどのようになっているのでしょうか。それを伺いたいと思います。もう一つは特別徴収というのがあるんですが、これは全て年金から天引きされるという形で100%徴収が行われていますので、この普通徴収に限って伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和4年度の当初賦課時点の被保険者数は2万9095人で、このうち普通徴収の被保険者は2021人で6.9%でございます。普通徴収での現年度分の滞納状況につきましては、令和4年10月31日現在で502人、771万1500円でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その滞納している502人の方のうち、滞納を理由に介護サービスの給付制限を受けている方の人数はどうなっているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和4年12月1日現在、給付制限を受けている方は9人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その9人の人たちの中で、給付制限によりサービスを受けられなくなった方はいらっしゃるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 給付制限によりサービスを受けられなくなる方はおりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 受けられなくなった方はいらっしゃるということで、安心はしたんですけども、それでは滞納処分の状況について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 昨年度につきましては、3人に対して滞納処分を執行しました。なお、差押え額は27万200円でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 3人の方の滞納処分に至るまでの経緯について、伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 納期限の1か月後に督促状を発送し、4月と10月に催告書を発送しております。その後も納付に至らず、財産があることが確認できた場合、差押予告書を送付します。それでも納付も相談もない場合、滞納処分を執行いたします。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今お話を伺いますと、非常に機械的な対応ではないかと感じるんですが、高齢の方なので、認知症などの問題等で納付対応が困難になっていることも考えられます。3人ということなので、訪問してその実情を確認するなどの対応が必要なのではないのでしょうか。その見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 差押え前に納付相談等の機会を設けており、財産調査も行っているため、訪問等は不要と考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ、そういうところでは実情などの確認がやっぱり必要ではないかと思うんですけども、それでもし何かあった場合、ちょっと気になりますので、その辺りも再度検討していただければと、要望です。

次は、補足給付について伺っていきたいと思います。施設利用している方の中で、低所得者

に対する居住費と食費の補足給付というのがあるんですけども、その状況はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 対象者は住民税非課税世帯の方であり、負担の段階は収入状況により区分されますが、生活保護受給者などの第1段階が11月1日現在32人、年収80万円以下の第2段階が217人、年収80万円を超え120万円以下の第3段階①が110人、年収120万円越えの第3段階②が262人でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 何度か制度の改悪によって補足給付から外れた方がいらっしゃるんですけども、令和3年8月も制度改正が行われました。このことによって補足給付から外れた方の人数を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 令和3年8月の制度変更により、令和4年度分の申請で非該当になった方は3人いらっしゃいます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） その3人の方が補足給付から外れたことによる負担増の金額について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 居室の種類が多床室で、第3段階②から非該当になった場合は、30日間で1万7100円の負担増となります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 1か月で1万7000円余が負担増になるということで、そうした負担増によって施設を退所せざるを得なくなった方がいらっしゃるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 市内11施設を対象に聞き取り調査をした結果、施設を退所した方はいないとのことでした。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 施設を退所した方がいらっしゃらないということなので、いらっしゃれば、ぜひ入所者に対して実態調査、さらに引き続き利用できるような市の施策などを行ってもらいたいと思うんですが、これについて、実際にはないからなんですけれども、そういった必

要な施策を講じてもらいたいと思うんですが、お答えできれば伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 実態把握はしておりませんが、個々のケースにおいて対応してまいりますので、国の制度にのっとって進めてまいりますから、市独自としては対策は考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 介護保険のことについて、いろいろ気になることを伺いました。保険料を納めても、実際利用する段階で必要なサービスが受けられなくなるといったことが起きております。まさに国家的詐欺だと言えます。こうした問題解決のためには、やはり今、国庫負担の増額が必要だと思います。これに対して国庫負担の増額をぜひ国に要望すべきと思いますが、それについての見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 国の介護給付費の負担金の引上げにつきましては、千葉県市長会を通して要望しております。今後も引き続き、被保険者の負担の軽減が図られるよう国に要望してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、認知症対策について伺います。認知症サポーター、ほっとみまもり隊の茂原市での養成の実績と、延べ人数を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 認知症サポーターにつきましては、令和3年度は認知症サポーター養成講座を7回実施し、183人が受講いたしました。延べ人数は5064人でございます。ほっとみまもり隊につきましては、令和3年度新規登録者は28人でございます。延べ登録者は594人、登録事業所は11か所でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほど大府市のチャレンジをお話ししましたが、2万人という人数では桁が違うかもしれませんが、担当の方が、前向きに頑張ったら数字がついてくると答えておられたのが印象に残っております。ぜひ認知症サポーターの増員、広げるための取組について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 企業等の団体や小学校に働きかけを行い、より多くの認知症サポ

ーター養成講座を開催できるように努めております。また、オンライン開催など感染予防に即した開催方法も取り入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） QRコード付き見守りシールというお話を伺ったんですが、これは具体的にどのようなものか、伺いたと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 見守りシールにつきましては、衣服や帽子、かばん、靴などに貼り付けて、QRコードを読み取ると家族にメールが届き、認知症の方の早期発見につながるものでございます。周知につきましては、広報もばらや茂原市公式ウェブサイトへの掲載、チラシを公共施設に置いております。啓発につきましては、関係機関である警察や消防、民生委員児童委員協議会や長生郡市介護サービス事業者協議会などに説明し、幅広く行っております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市も、こういった認知症サポートについていろいろ取り組んでいます。大府市では条例もつくったと。ぜひ茂原市でもそういうことを検討していただければと思います。これは要望です。

次に、加齢性難聴者の補聴器助成について伺います。65歳以上の健康診査において、聴力検査を加えるように取り組んでほしい。市からは、認知症機能の低下につながり、認知症を発症する確率が高くなると認識しているというお答えをいただいています。自分ではなかなか気がつかないうちに難聴になっているというお話も聞いております。早期に発見するためには、ぜひ健康診査の中に聴力検査を取り入れてほしいと思うんですけども、その点ではどのような見解でしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市で実施している特定健康診査は、生活習慣病のリスクを早期に発見して予防することを目的として、特定健康診査及び特定保健指導に関する基準に基づいて実施しておりますので、聴力検査の追加は考えておりません。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） すぐに実現するとは思っておりませんが、今後も引き続き要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

補聴器の他市町村の助成状況については、千葉県では船橋市と浦安市の2市が助成制度を設

けているということなんですけれども、私の身近な知人でも、ここ数年の間に聞こえが悪くなって、生活に支障が出てきていると。電話は出ないようにしていると。何度も何度も聞き返すので相手が嫌な思いをしているのではと、話せなくなってしまふ。補聴器を利用しようと思ったら、保険適用されず、何と自己負担が15万円から30万円。年金の高齢者にはとても高くて手が出せませんと。ほかでもやっているような助成制度をつくってほしいという声が寄せられております。

今、全国各地で補聴器購入のための助成が広がっています。茂原市でも、ぜひこの助成を行ってほしいと思うんですけれども、その点での見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 先ほど議員からもありましたけれども、千葉県内におきましては船橋市と浦安市の2市が助成制度を設けている状況ですので、現在のところ、茂原市としては助成の制度をつくることは考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、福祉部長から、取りあえず考えていないという答弁でしたけれども、高齢化でこういう方が増えてきております。今の時点では考えていらっしやらないでしょうけれども、これはやはり今後考えていく必要があるのではないかと思いますので、ただやらないというだけではなく、やはりその辺りもちょっと検討していただければと思います。それは要望です。

次に、運転免許返納者の人数について伺いたいと思います。免許返納者に不便が生じないよう、今、多分取りかかっていると思うんですが、地域公共交通計画にぜひ反映してほしいと思うんですけれども、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今後アンケート調査や地区別意見交換会を行い、茂原市地域公共交通計画の中で考えてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 免許返納者に対するタクシー券の配布は、先ほども述べさせていただいたんですけれども、茂原市以外、市民バスとかデマンド交通、デマンドタクシーがないので、そのほか福祉タクシーを拡大しているいろいろやっているというのは、9月議会でも取り上げさせていただきました。ぜひこの福祉タクシーを、また免許返納者にこういった一部でも配布していただけるような検討をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、その点での見解を伺いたい

と思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 本市の福祉タクシー事業は、重度心身障害者の社会活動の促進を目的としております。助成事業の免許返納者への拡充につきましては、現在のところ考えておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今お答えでは、重度心身障害者の社会活動の促進を目的にこの福祉タクシーはできていると。これは創設されたのが随分昔なんです。伺ったら昭和56年4月1日ということで、40年を超えます。その当時は、茂原市は障害者に対してすごい施策をやっているという評価がありまして、共産党のほかの自治体から、ぜひその内容を知らせてほしいと、議員になった当初そういった話もあって、茂原市は結構やるんだなと感じていました。

ところが、この福祉タクシーは、そのままの状態なんですね。飾りのようについているんです。確かに利用している人もいらっしゃいます。身体障害者手帳を持っている人、療育手帳を持っている人が利用されていますし、現実に延べ回数で言いますと1700とか1600、利用されている方いらっしゃいます。ただ、もうこれだけ長い年月になっているのに、それだけで、ほかに利用を拡充しないというのはいかがなものかと。

今いろんなところで高齢者に対するいろいろな施策が広がっています。9月議会でも言ったんですけれども、やはりなかなか交通の足が得られない。業者にとって不利にならないような市民バスの運行とか、デマンド運行、タクシーもそういった形で行われているんですけれども、そこでやっていると本当に高齢化がどんどん、今、茂原市の高齢化率は33.5%ですかね。毎年上がってきているんです。特に免許返納者も増えています。そういう中で何とかそういう高齢者の足を考えるとしたら、やはり福祉のほうでもぜひ検討していただきたい。

これは前回に続いて、また同じことを言っているとされるかもしれないんですけれども、8階の都市建設部だけの話ではなく、福祉部もそうですし、また生活課でも、いろいろな要望が入ってくると思います。ですから、縦割りでなく全庁で検討していただくような方向でやっていただきたいと思うんですけれども、これに対してのお答えをいただけるのであれば、ぜひいただきたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 渡邊正統君。

○福祉部長（渡邊正統君） 議員から御提案がありましたけれども、公共交通の部門と連携を図りまして検討してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 以上で終わらせていただきます。

○副議長（田畑 毅君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号並びに議案第1号から第18号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時06分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新型コロナワクチン・感染について
- ② 小中学校のパソコン教育について
- ③ 高齢者の支援について
- ④ 水道料金について
- ⑤ 医療について

#### 2. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子どもに関する支援の充実について
- ② がん対策について

#### 3. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 土地利用等について
- ② 水害対策について
- ③ 小中学校における暴力行為・いじめ・不登校問題について

#### 4. 西ヶ谷正士議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 公共施設等総合管理計画について

#### 5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① インボイス制度について
- ② 福祉について
- ③ 市民の交通確保について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	齋藤洋士君
市民部長	田中正人君	福祉部長	渡邊正統君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	中田喜一郎君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
企画政策課長	佐久間栄一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	東間一博
議事係長	金坂賢